有価証券報告書

事業年度　　自　2025年４月１日
（第62期）　　至　2026年３月31日

東洋テック株式会社

Ｅ０４８５７

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東洋テック株式会社

目　　次

頁

第62期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 4
３ 【事業の内容】 …… 6
４ 【関係会社の状況】 …… 7
第２ 【事業の状況】 …… 8
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 8
２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 …… 12
３ 【事業等のリスク】 …… 14
４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 17
５ 【重要な契約等】 …… 21
６ 【研究開発活動】 …… 21
第３ 【設備の状況】 …… 22
１ 【設備投資等の概要】 …… 22
２ 【主要な設備の状況】 …… 22
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 23
第４ 【提出会社の状況】 …… 24
１ 【株式等の状況】 …… 24
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 27
３ 【配当政策】 …… 28
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 29
５ 【従業員の状況等】 …… 52
第５ 【経理の状況】 …… 55
１ 【連結財務諸表等】 …… 56
２ 【財務諸表等】 …… 99
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 ……113
第７ 【提出会社の参考情報】 ……114
１ 【提出会社の親会社等の情報】 ……114
２ 【その他の参考情報】 ……114
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 ……115

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年６月18日
【事業年度】	第62期(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)
【会社名】	東洋テック株式会社
【英訳名】	ＴＯＹＯ　ＴＥＣ　ＣＯ.，ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　竹　野　　譲
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川一丁目７番18号
【電話番号】	(06)6563―2111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 入　浦　直　仁
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区桜川一丁目７番18号
【電話番号】	(06)6563―2111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 入　浦　直　仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月	2026年３月
売上高	(千円)	27,465,433	30,139,013	31,249,446	34,925,058	43,071,366
経常利益	(千円)	895,586	964,362	1,063,946	1,063,230	2,996,311
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	459,515	741,880	626,225	692,703	1,968,261
包括利益	(千円)	△923,185	809,941	992,568	722,665	1,939,896
純資産額	(千円)	20,446,557	20,623,518	21,312,054	21,738,253	23,330,919
総資産額	(千円)	29,879,335	31,586,771	35,772,107	38,798,596	39,389,881
１株当たり純資産額	(円)	1,935.00	2,018.27	2,071.95	2,099.10	2,212.34
１株当たり当期純利益	(円)	43.61	72.60	60.98	67.09	188.98
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	68.4	65.3	59.6	56.0	59.2
自己資本利益率	(%)	2.2	3.6	3.0	3.2	8.7
株価収益率	(倍)	22.4	13.2	20.9	20.1	8.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	783,894	1,495,594	1,900,070	2,861,904	5,023,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	203,254	△1,327,421	△3,049,102	△4,452,640	△1,212,294
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△881,432	△135,852	1,138,187	2,422,824	△1,869,230
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	5,490,027	5,522,348	5,511,504	6,343,592	8,285,868
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名) (名)	1,619 (1,026)	1,935 (789)	1,953 (987)	2,131 (1,416)	2,096 (1,635)

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

２．当社グループは従業員持株会支援信託及び従業員向け株式給付信託を導入しております。本信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、従業員向け株式給付信託は第59期から導入し、第62期をもって終了しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月	2026年３月
売上高	(千円)	17,304,536	17,805,503	18,270,344	19,595,020	27,659,977
経常利益	(千円)	530,584	926,393	1,144,587	877,975	2,520,352
当期純利益	(千円)	272,869	872,665	945,061	729,326	2,006,858
資本金	(千円)	4,618,000	4,618,000	4,618,000	4,618,000	4,618,000
発行済株式総数	(千株)	11,440	11,440	11,440	11,440	11,432
純資産額	(千円)	18,529,861	18,812,864	19,661,806	20,096,593	21,682,267
総資産額	(千円)	25,887,091	27,453,862	32,171,003	34,851,276	35,462,632
１株当たり純資産額	(円)	1,753.61	1,841.07	1,911.51	1,940.57	2,056.01
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円) (円)	30.00 (15.00)	33.00 (15.00)	36.00 (18.00)	40.00 (20.00)	71.00 (32.00)
１株当たり当期純利益	(円)	25.90	85.40	92.03	70.64	192.69
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	71.6	68.5	61.1	57.7	61.1
自己資本利益率	(%)	1.4	4.7	4.9	3.7	9.6
株価収益率	(倍)	37.8	11.2	13.9	19.1	8.3
配当性向	(%)	115.8	38.6	39.1	56.6	36.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名) (名)	1,072 (75)	1,070 (66)	1,069 (99)	1,145 (142)	1,154 (252)
株主総利回り (比較指標：配当込みＴＯＰＩＸ)	(%) (%)	99.0 (102.0)	100.0 (107.9)	135.0 (152.5)	145.9 (150.2)	178.3 (202.2)
最高株価	(円)	1,026	1,065	1,450	1,480	1,900
最低株価	(円)	966	862	940	1,011	1,100

(注) １．第62期の１株当たり配当金71円には、設立60周年記念配当５円を含んでおります。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
３．最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
４．当社は従業員持株会支援信託及び従業員向け株式給付信託を導入しております。本信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
なお、従業員向け株式給付信託は第59期から導入し、第62期をもって終了しております。
５．株主総利回り及び比較指標の最近５年間の推移は、以下のとおりであります。

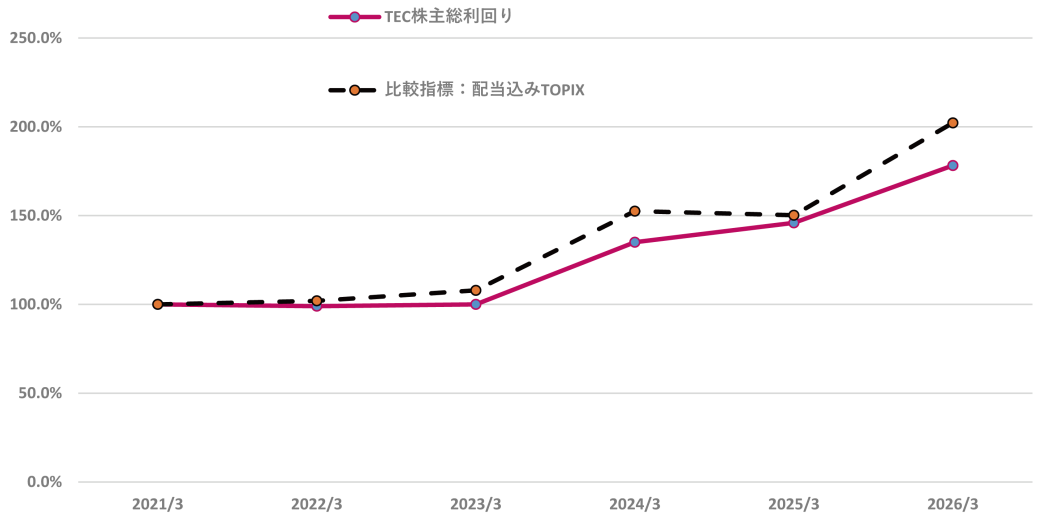

2 【沿革】

年月	概要
1966年１月	大阪市南区に資本金5,000万円をもって、機械警備、常駐警備を主たる事業目的とする東洋警備保障㈱を設立。
1966年11月	機械警備監視装置Ａ１システムを完成し、本社に監視センターを設置。
1967年２月	機械警備業務を開始。
1968年２月	金融機関の現金、貴重品輸送警備業務を行うため、大阪陸運局の貨物自動車運送事業免許を取得し、輸送警備業務を開始。
1969年７月	神戸市中央区に神戸支店を設置。
1969年12月	名古屋市中区に名古屋支店を設置。
1970年４月	京都市中京区に京都支店を設置。
1970年９月	「大阪府警備保障事業連絡協議会」が発足し、代表幹事会社に選任される。
1972年９月	大阪市南区に本社社屋竣工し、本社を移転。
1975年７月	堺市に堺支店を設置。
1976年３月	東京都千代田区に東京支店を設置。
1977年２月	東洋機器㈱(現東洋テックセキュリティサービス㈱)を関係会社とする。
1978年７月	大阪市内及び大阪府下に中央支店、東支店、西支店、南支店、北支店を同時に設置。
1980年５月	金融機関のキャッシュサービスコーナーの自動運行管理業務を開始。
1982年９月	ＣＤ総合管理を行う受託管理業務（現ＡＴＭ管理業務）を開始。
1983年５月	金星ダイキン空調㈱(現東洋テックビルサービス㈱)を関係会社とする。
1985年４月	㈱兵庫武警(現東洋テック姫路㈱）を関係会社とする。
1988年４月	形式上の存続会社である東洋テック㈱と合併し、東洋警備保障㈱から東洋テック㈱に社名を変更。
1990年８月	大阪市浪速区に本社社屋竣工し、本社を移転。
1990年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1994年10月	集配金業務開始。
1997年５月	子会社金星ダイキン空調㈱をテックビルサービス㈱(現東洋テックビルサービス㈱)に社名変更し、事業内容を管工事業からビルメンテナンス業に変更。
1998年７月	新監視ネットワークシステムを導入。
2001年９月	関西電力㈱、日本パナユーズ㈱とホームセキュリティ共同会社「㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ」（関電ＳＯＳ）（現㈱オプテージ）設立。
2002年６月	関電ＳＯＳのホームセキュリティサービスを開始。
2003年３月	ビル管理業務をテックビルサービス㈱（現東洋テックビルサービス㈱）に会社分割。
2004年３月	関西電力㈱と資本業務提携を締結。
2004年８月	１単元の株式数を1,000株から100株に変更。
2004年12月	ＡＴＭ管理業務を適用業務として、ＩＳＯ9001：2000品質マネジメントシステムの認証取得。
2005年10月	ＩＰ画像伝送システム、包括的指令統合システムの運用開始。
2006年４月	複数の金融機関の文書類等を同一車輌に共載した業務(統一便)のサービス提供を開始。
2007年９月	プライバシーマーク取得。
2009年３月	㈱フジサービスを関係会社とする。
2011年２月	共同総合サービス㈱、共同ライフエンジニヤ㈱、共同クリーンシステム㈱の３社を関係会社とする。
2011年９月	「ＴＥＣアカデミー」を開校。
2012年４月	東洋テック㈱（兵庫県姫路市）を東洋テック姫路㈱に社名を変更。
2012年４月	共同総合サービス㈱、共同ライフエンジニヤ㈱、共同クリーンシステム㈱の３社を合併し、共同総合サービス㈱が存続会社となる。
2013年７月	東京証券取引所市場第二部に移行。
2013年12月	売上金回収サービス（ＴＥＣ－ＣＤ）を開始。
2014年６月	入退室管理システム（ＴＥＣ－ＩＳ）のサービス提供開始。
2015年７月	㈱大阪ビルサービスを関係会社とする。
2015年10月	ＴＥＣアカデミー堺研修所を開所。
2015年10月	テック不動産㈱を設立。
2018年１月	㈱フジサービスと㈱大阪ビルサービスの２社を合併し、㈱フジサービスが存続会社となり、㈱大阪フジサービスに社名を変更。
2019年４月	森田ビル管理㈱、その子会社であるヒガシ美装㈱及び㈲エバークリーン大阪を関係会社とする。
2020年１月	森田ビル管理㈱、その子会社であるヒガシ美装㈱及び㈲エバークリーン大阪の３社を合併し、森田ビル管理㈱を存続会社とする。
2020年４月	㈱新栄ビルサービスを関係会社とする。
2020年10月	㈱明成を関係会社とする。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場へ移行。
2022年４月	テックビルサービス㈱を存続会社として共同総合サービス㈱、森田ビル管理㈱及び㈱明成の３社を吸収合併し、テックビルサービス㈱の社名を東洋テックビルサービス㈱に変更。
2022年５月	五大テック㈱を関係会社とする。

年月	概要
2023年４月	東洋テックビルサービス㈱を存続会社として㈱大阪フジサービスを吸収合併し、㈱新栄ビルサービスの大阪地区及び神戸地区における清掃事業を東洋テックビルサービス㈱に承継する吸収分割を行い、同日、東洋テック姫路㈱を存続会社として㈱新栄ビルサービスを吸収合併。
2024年５月	アムス・セキュリティサービス㈱（大阪市）、アムス・セキュリティサービス㈱（京都府福知山市）、アムス・シークレットサービス㈱を関係会社とする。
2024年６月	関西ユナイトプロテクション㈱を関係会社とする。
2024年10月	㈱東警サービスを東洋テックセキュリティサービス㈱に社名を変更。
2024年10月	当社を存続会社としてアムス・セキュリティサービス㈱（大阪市）及びアムス・シークレットサービス㈱の２社を吸収合併。
2025年４月	2025年日本国際博覧会の警備共同企業体の幹事会社として、会場警備及びゲート警備を実施。

３ 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と子会社７社及び持分法非適用関連会社１社並びにその他の関係会社１社で構成されており、警備事業、ビル管理事業、不動産事業を展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

＜警備事業＞

警備業務　：主な業務は、機械警備、常駐警備、輸送警備等であります。

・機械警備は、当社のほか、東洋テック姫路㈱及びアムス・セキュリティサービス㈱で事業を展開しております。

・常駐警備は、当社のほか、東洋テックセキュリティサービス㈱、東洋テック姫路㈱、五大テック㈱、アムス・セキュリティサービス㈱及び関西ユナイトプロテクション㈱で事業を展開しております。

・輸送警備は、当社のほか、東洋テック姫路㈱で事業を展開しております。

また、当社が受注した警備業務を地域及び警備の内容によって、その他の関係会社であるセコム㈱に業務委託しております。

ＡＴＭ管理業務　：主な業務は、ＣＤ/ＡＴＭ総合管理業務等であり、当社のほか、東洋テック姫路㈱で事業を展開しております。

工事・機器販売　：主な業務は、警報設備に係る工事・機器販売であり、当社のほか、東洋テック姫路㈱で事業を展開しております。

＜ビル管理事業＞

ビル総合管理業務　：主な業務は、ビル総合管理業務、清掃業務であります。

・ビル総合管理業務は、当社のほか、東洋テックビルサービス㈱及び東洋テック姫路㈱で事業を展開しております。

・清掃業務は、当社のほか、東洋テックビルサービス㈱及び東洋テック姫路㈱で事業を展開しております。なお、当社が受注した清掃業務は、上記２社に委託しております。

＜不動産事業＞

不動産業務　：主な業務は、不動産賃貸業務、不動産仲介業務、不動産投資業務等であります。不動産賃貸業務は専ら当社が担い、不動産仲介業務はテック不動産㈱が担っております。不動産投資業務は、当社のほか、テック不動産㈱で担っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

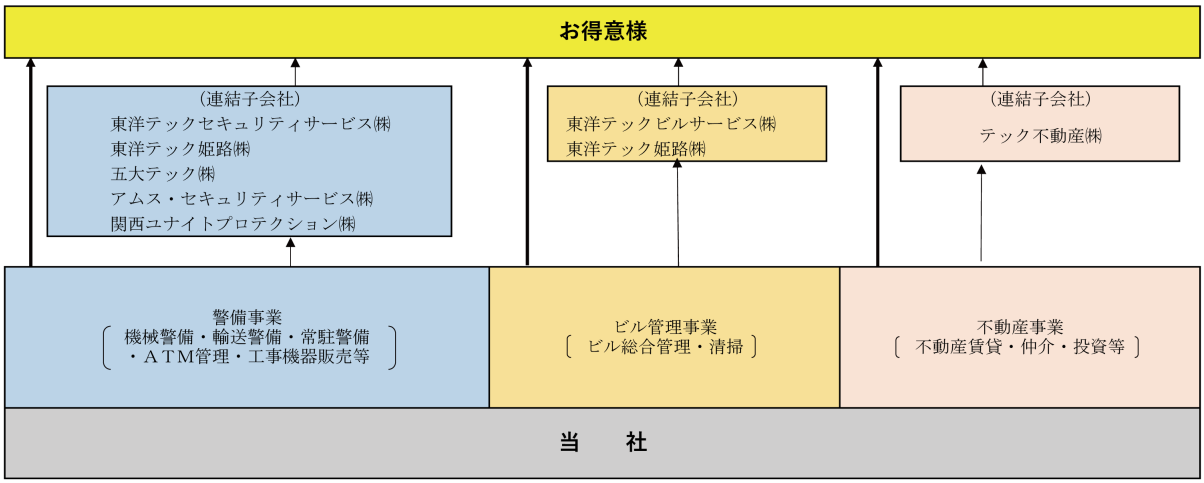

（注）１.上記の他に、持分法非適用関連会社が１社あります。

２.その他の関係会社であるセコム㈱は、当社の警備業務委託先のひとつであります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

2026年３月31日現在

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
東洋テックセキュリティサービス㈱	大阪市中央区	10,000	警備事業	100.0	当社の警備業務を委託しております。 役員の兼任　３名
東洋テック姫路㈱	兵庫県姫路市	50,000	警備事業 ビル管理事業	100.0	当社の警備業務、ＡＴＭ管理業務、ビル総合管理業務を委託しております。 役員の兼任　２名
東洋テックビルサービス㈱	大阪市中央区	50,000	ビル管理事業	100.0	当社のビル総合管理業務を委託しております。 役員の兼任　１名
テック不動産㈱	大阪市中央区	50,000	不動産事業	100.0	当社保有不動産の管理業務を委託しております。 役員の兼任　１名
五大テック㈱	大阪市中央区	30,000	警備事業	100.0	当社の警備業務を委託しております。 役員の兼任　－名
アムス・セキュリティサービス㈱	京都府福知山市	10,000	警備事業	100.0	当社の警備業務を委託しております。 役員の兼任　１名
関西ユナイトプロテクション㈱	大阪市浪速区	20,000	警備事業	100.0	当社の警備業務を委託しております。 役員の兼任　１名

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社及び特定子会社に該当する会社はありません。
３．上記の他に、持分法非適用関連会社が１社あります。
４．東洋テックビルサービス㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等
(1) 売上高　10,940,274千円
(2) 経常利益　714,352千円
(3) 当期純利益　462,387千円
(4) 純資産額　2,675,967千円
(5) 総資産額　4,581,703千円

(2) その他の関係会社

2026年３月31日 現在

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の被所有割合（%）	関係内容
セコム㈱	東京都渋谷区	66,427,074	警備事業	27.4	当社の警備業務を委託しております。 役員の兼務　１名

（注）有価証券報告書を提出しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「東洋テックグループは、安心で快適な社会の実現に貢献します。」という経営理念のもと、「人・街・未来をまもる」をスローガンに掲げ、安全・安心で持続可能な社会の発展に寄与することを会社の経営の基本方針としております。

当社を取り巻くすべてのステークホルダー、すなわち「お客様」「株主」「お取引先」「従業員」「地域社会」から常に信頼され、支持され続ける企業グループであり続けるために、中長期的な企業価値および株主価値の持続的な最大化に努めてまいります。

この実現に向け、コア事業であるセキュリティサービスの高度化を推進するとともに、多様化する社会ニーズに対応した新たな価値の創出、経営効率の向上に注力いたします。同時に、サステナビリティ経営を実践し、社会的課題の解決と企業の成長を両立させるとともに、コーポレート・ガバナンスの充実やコンプライアンス体制の徹底、リスク管理の強化を通じて、経営の健全性と透明性を確保してまいります。確固たる経営基盤を構築し、社会的責任を果たしながら持続的な成長を遂げることで、豊かな未来社会の実現に貢献してまいります。

(2) 中期的な会社の経営戦略、業績目標、経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、労働力人口の減少やコスト増大など、労働集約型ビジネスモデルの根本的課題に直面しております。この難局に対し、当社は第13次中期経営計画において、「筋肉質な企業体質への転換」をスローガンに掲げ、「量」の拡大から「質」の向上への取組を推進しております。

2025年度は「大阪・関西万博」の大型受注により企業規模が飛躍的に拡大しましたが、既存業務の採算改善が喫緊の課題であり、価格適正化と新たな成長領域への進出を加速させるとともに、人的資本経営の高度化を通じて持続的な成長を実現してまいります。

◆ 大阪・関西万博への取組みによる財務面・非財務面での効果

当社を幹事会社とする共同企業体で、2025年日本国際博覧会協会よりゲート警備・会場警備を受注したほか、同協会発注以外にもパビリオン・駐車場・公共交通機関等で、警備・ビル管理を受注し、財務面・非財務面の両面で当社グループの企業価値は大きく向上しました。

地元・大阪に本社を置く当社にとって、この万博は単なる一過性のイベントではなく、創業以来培ってきた警備ノウハウの集大成として次のステージの飛躍につなげていくことが重要と考えています。「大阪・関西万博」で実現した東洋テックグループの遂行力・信頼性・総合力を持続的な成長基盤として、「新たな成長領域への進出」や「ウェル・ビーイング経営の実践」へつなげていく所存です。

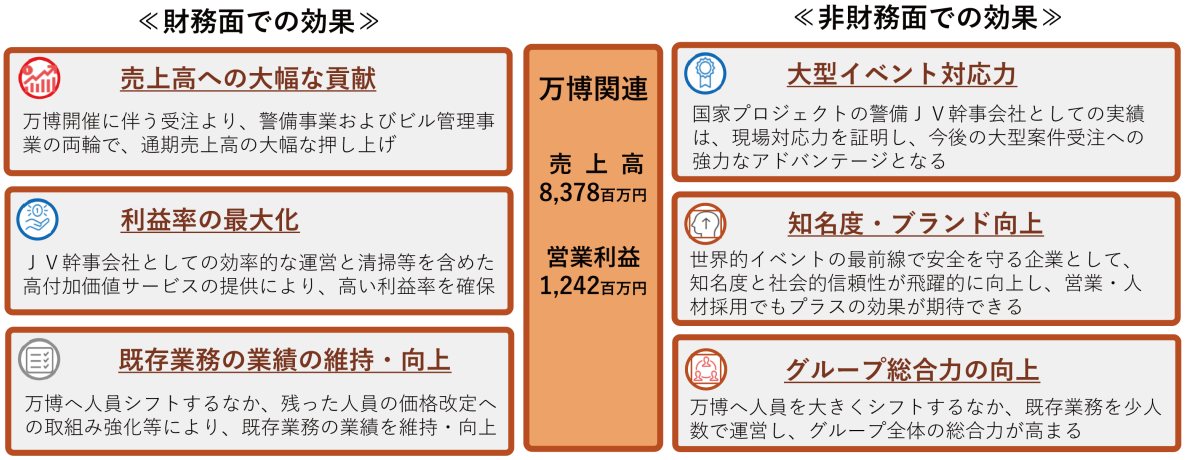

◆ 株主還元強化の取組み

当社は、前中計まで当社株式を長期的に保有頂く株主の皆様のご期待に応えるべく、配当性向を指標とした安定的な配当を実現してまいりましたが、第13次中期経営計画において、この方針をより明確にするため、配当性向に加えて「株主資本配当率（DOE）」を指標として採用し、株主様への還元を強化しました。

2025年度中間配当では前年同期比12円増配し32円、期末配当では同19円増配し39円、年間配当は71円となりました。

第12次中計配当方針

配当性向**50**%を目途に安定配当

第13次中計配当方針

DOE**3.0**%を下限値として

配当性向**50**%を目途に安定配当

配当金の推移

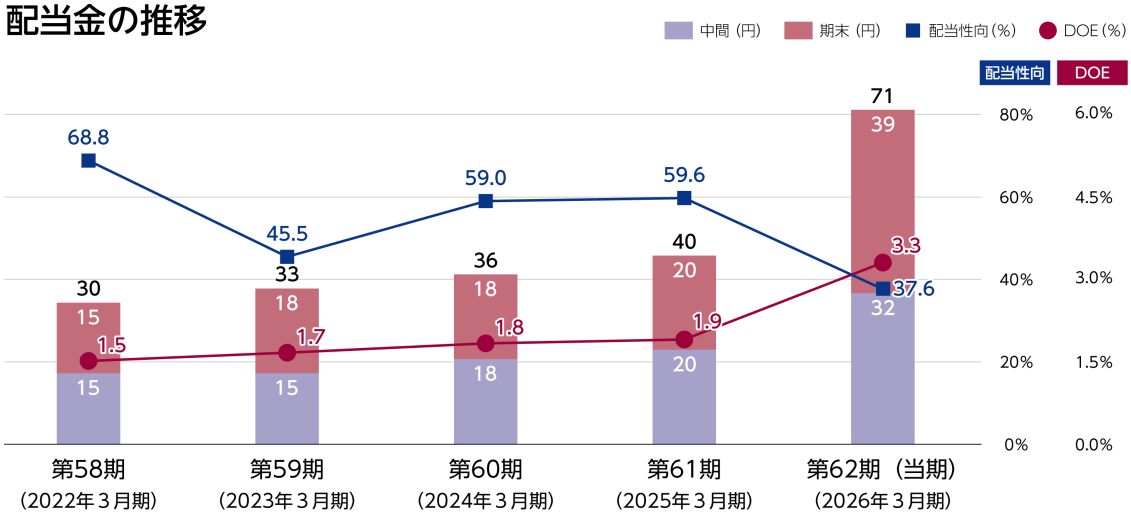

◆ 第13次中期経営計画の概要

当社は、2025年4月から2028年3月までの3か年を対象に中期経営計画を策定し、持続的な成長を目指し取り組んでおります。

本中期経営計画の取組内容は、以下のとおりです。

1 **目指すべき姿**　警備・ビル管理を中核とした『総合生活安全企業』への進化

2 **期　　間**　２０２５年４月～２０２８年３月

3 **スローガン**　筋肉質な企業体質への転換（「量」の拡大から「質」の向上へ）

4 **成長戦略**
- ●新たな成長領域への進出
  - ・”ラストワンマイル”の強みを活かしたサービス展開
  - ・サステナブル・レジリエントな社会づくりのサポート
- ●ウェル・ビーイング経営の実践（人的資本経営・株主還元）

5 **経営指標**

成長投資	株主還元	2027年度定量目標
投資枠 100 億円	配当性向 50 %目処（DOE 3.0 %下限）	売上高 400 億円 EBITDA 25 億円

◆ 第13次中期経営計画の初年度（2025年度）取組状況

中期経営計画の初年度となる2025年度の取組状況は下表のとおりです。収益力の向上への取組みを継続強化するとともに、新たな成長領域への取組みを強化することで新たな成長分野を確立し、持続的な成長に向け邁進してまいります。

戦略		重点施策		2025年度取組み
事業戦略	既存領域の収益性向上	価格適正化	・価格改定／仕様変更による採算向上 ・ＨＳ事業の採算向上施策の実施 ・不採算業務の縮小・撤退	・価格改定／仕様変更の継続的な交渉 ・不採算業務の縮小・撤退
		生産性向上	・ＡＩ／ＤＸ活用による効率化(人員･事務) ・設備点検→リニューアル工事フロー確立 ・組織体制の検討着手(SSC化･HD化等)	・警備・清掃ロボット・ＡＩカメラの導入増強 ・常駐警備の集約・統合
	新たな成長領域への進出	成長戦略投資の実行	・M&A ・オープンイノベーション ・不動産投資：直接投資から間接投資へのウエイトシフト	・不動産間接投資 ２件／800百万円 実施
		“ラストワンマイル”の強みを活かしたサービス展開	・設備管理24時間体制確立によるＬＣＣ取込強化 ・ライフエンハンス事業(生活雑事代行等)の検討	・設備管理24時間体制構築（2026年度より事業展開予定） ・ライフエンハンス事業(生活雑事代行等)の業務体制構築（2026年度より事業展開予定）
		サステナブル・レジリエントな社会づくりのサポート	・EV関連事業／スマートファーム事業への参入検討	
経営基盤戦略	ウェル・ビーイング経営の実践	人的資本経営の高度化	・ウェル・ビーイング推進部署の新設 ・業界上位の処遇(報酬･フリンジベネフィット) ・従業員エンゲージメント向上 (社内ベンチャー制度／サーベイに基づく課題抽出～解決／CRE戦略／周年事業／DE&I推進等)	・ウェル・ビーイング推進部設置 ・従業員エンゲージメント向上施策の継続実施 ・社内ベンチャー制度創設 ・創立60周年事業の実施
		株主還元の拡充	・ＤＯＥ3%下限とする配当実施（配当性向 50%目途） ・資本政策の検討／実施	・2025年度 中間配当 32円（前年同期比＋12円） ・2025年度 期末配当 39円（前年同期比＋19円）

◆ 第13次中期経営計画 サステナビリティに関する取組状況

「安心で快適な社会の実現に貢献する」という経営理念のもと、時代や社会のニーズに即した高品質のサービスを提供し、持続可能な社会の実現に挑戦し続けることを基本方針とし、以下の施策に取んでおります。

マテリアリティ	アプローチ	ＫＰＩ（2027年度）	2025年度実績
地球環境への配慮	①紙削減 ②CO2排出量削減 ③サステナブル・モビリティ推進	①紙使用量：2024年度比▲50% ②ガソリン使用量(売上高100万円当り)2024年度比▲20%(0.17(t-CO2／百万円)) 電気使用量(従業員1人当り)2024年度比▲20%(0.14(t-CO2)／人) ③現金輸送車50%小型化、営業車両のエコ化推進、電気自動車用充電設備の推進	①紙使用量▲6.6% ②ガソリン使用量▲14.2% 電気使用量▲16.6% ③現金輸送車42.2%小型化（期間中類型 全192台中81台） EV関連事業概要策定
人材マネジメント	①人権デュー・ディリジェンス ②エンゲージメント ③健康経営の実施 ④働き方改革 ⑤ダイバーシティ ⑥人財育成	①人権方針に基づく従業員に対する人権研修の実施 ②エンゲージメントサーベイのスコア向上（グループ平均6.73点→7.00点以上に） メンター制度の拡充 ③健康経営優良法人を継続取得 ④有給休暇取得率 70% ⑤女性管理職比率 15%、65才以上高齢者雇用の継続推奨、外国人の積極的な活用・登用 ⑥社内競技大会(S1ｸﾞﾗﾝﾌﾟﾘ)の継続実施、研修費用の拡大、専門資格保有者の増強	①コンプライアンス研修等に導入 ②6.85点（前年度比＋0.12点） ③健康経営優良法人2026認定 ④66.74%（前年度比＋5.36%） ⑤女性管理職比率 9.47% 65歳以上高齢者雇用率35% ⑥社内競技大会は継続実施中 研修費用　59,323円/人 専門資格保有者増強継続実施
社会環境に適合したサービス提供	顧客満足度の高い新たなハイスペックサービスの提供	・ラスト・ワンマイルを活用したＢtoＣを中心とした事業の展開 ・AIとDXを活用したサービス拡充	・画像監視サービス契約カメラ導入実績18台(累計179台) 等 ・コールセンターへAIボイスボット導入準備
自然災害等への危機管理	①BCP体制の充実 ②地域社会への災害対策推進活動	①災害対策訓練/避難訓練/システム障害訓練等の継続実施、緊急避難者の受入れを想定した防災用品の整備 ②地域主催の災害訓練参加	①避難訓練を継続実施、緊急避難者用防災備蓄品30人分を整備 ②契約施設の防災・防火訓練参加
コンプライアンス	①コンプライアンス意識の醸成 ②コーポレートガバナンス強化	①コンプライアンス研修の実施、テックアカデミー活用による社会人教育の実施 ②取締役会の実効性向上、リスクマネジメント委員会の実効性向上	①社会人教育　実施回数116回（2,478人） ②取締役会の実効性評価外部調査を年１回、リスクマネジメント委員会を年２回継続実施
地域・社会貢献	①行政機関・教育機関との連携 ②スポーツ文化支援、地域活性化	①SX(ｻｽﾃﾅﾋﾞﾘﾃｨ・ﾄﾗﾝｽﾌｫｰﾒｰｼｮﾝ)の取組として「防災とビジネス」のテーマで大学と連携 ②スポーツチームのスポンサー契約、地域イベントへの定期的な参加/協賛	①大学のSX研究会に参加(月1回) ②ｽﾎﾟｰﾂﾁｰﾑのｽﾎﾟﾝｻｰ契約を継続、地域活性化ｲﾍﾞﾝﾄに参加

◆ 第13次中期経営計画 人的資本経営の高度化に関する取組状況

当社グループでは、従業員の働きやすさと、働きがいのある会社、チャレンジを奨励する企業風土の醸成により、選ばれる会社を実現するため、人的資本の最大化、企業価値の向上を目指して取り組んでおります。

第13次中期経営計画

人的資本経営の循環図	取組項目	2025年度実績

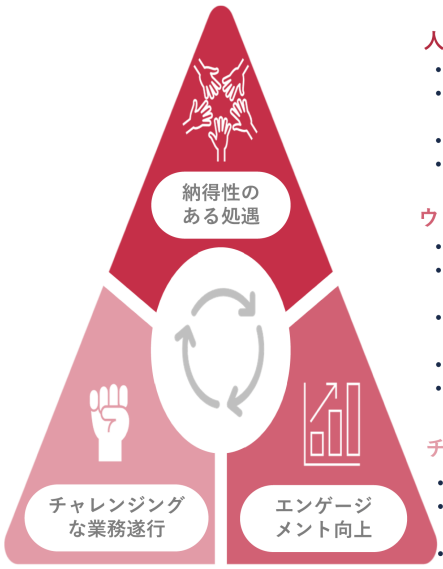

人事運営の可視化

- 報酬制度の充実
- フリンジ・ベネフィットの充実
- 最適なアサインメント
- 公正な人事評価

→

- ベアの継続実施
- 奨学金返還支援制度の導入
- 評価還元面談の強化
- 定期的なフィードバック面談の実施

ウェル・ビーイング推進

- 組織的なメンターシップ
- 社内の情報格差解消による帰属意識の高揚
- サーベイの定期実施による課題抽出･改善
- 健康経営
- 「人」の視点からのCRE戦略

→

- 新入社員向けメンター制度の継続
- 社内情報共有アプリ「ＭｙＴＥＣ」の導入
- エンゲージメントサーベイの継続実施および課題対応の実施
- 健康経営優良法人の認定（8年連続）
- 社員寮の新築

チャレンジを奨励する企業風土

- TECイズムの浸透
- 社内公募・社内ベンチャー制度
- DE&I推進

→

- TEC WAY（経営理念・行動宣言・行動指針）の見直し
- 社内ベンチャー制度の創設
- DE&I推進

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

東洋テックグループでは、サステナビリティに関する取組みの全社的な検討・推進・管理を目的に「サステナビリティ委員会」を設置しています。メンバーは、東洋テック㈱代表取締役社長を委員長として、東洋テック㈱の社内取締役、本部長、並びに関係会社社長を委員としています。

サステナビリティ委員会の具体的な活動としては、マテリアリティの選定、リスク・機会の管理、各種取組みのための戦略の立案、指標及び目標の決定等を行い、その活動について取締役会へ、原則年に１回以上報告を行っています。ガバナンス体制については、右の図のとおりです。

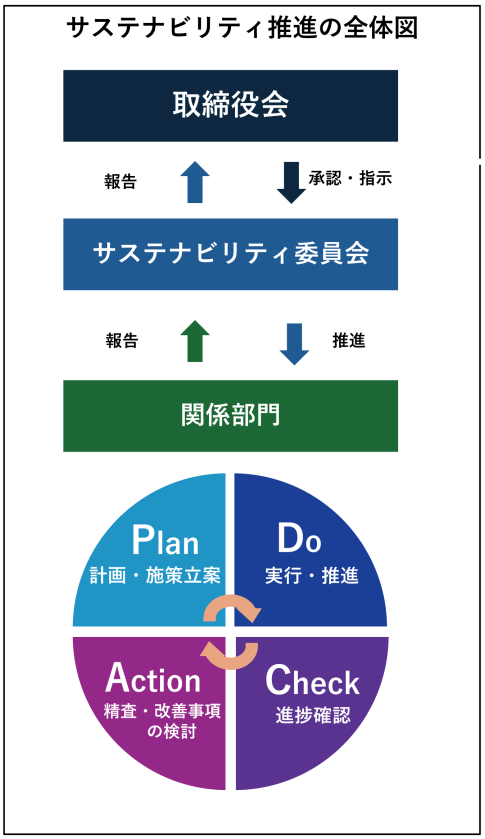

(2) リスク管理

サステナビリティ委員会において、サステナビリティに関するリスク、機会を、マテリアリティごとに識別、評価し、その状況について管理を行っています。具体的なリスク・機会については、次の表のとおりです。

(3) 戦略

サステナビリティ委員会において、サステナビリティに関する戦略をマテリアリティごとに策定し、その状況について管理を行っています。具体的なリスク・機会については、次表のとおりです。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ委員会において、サステナビリティに関する指標及び目標を、マテリアリティごとに策定し、その状況について管理を行っています。具体的なリスク・機会については、次表のとおりです。

(5) リスク管理・戦略・指標及び目標

マテリアリティ	リスク管理 ■リスク □機　会	戦　略	指標及び目標 (2027年度)	2025年度達成状況
地球環境への配慮	■自然災害の甚大化 ■現場警備員等への健康被害 □社会的評価の向上による受注増加	紙削減	紙使用量2024年度比50%削減	2024年度比▲6.6%
		CO2排出量削減	◆ガソリン使用量 売上高100万円あたりのガソリン使用に係るCO2排出量を2024年度比20%削減	2024年度比▲14.2%
			◆電気使用量 従業員一人あたりの電気使用におけるCO2排出量を2024年度比20%削減	2024年度比▲16.6%
		サステナブル・モビリティ推進	現金輸送車の50%を小型化へ	小型化実績　42.2%
			営業車両のエコ化を推進	小型化1台、ハイブリッド車導入12台
			電気自動車用充電設備の推進	新規ビジネスとしてEV関連事業の取組検討（事業概要策定）

マテリアリティ	リスク管理 ■リスク □機　会	戦　略	指標及び目標 (2027年度)	2025年度達成状況
人材マネジメント	■労働生産性の低下 ■優秀な人材流出 □環境整備による生産性向上・モチベーション向上	人権デューデリジェンス	人権方針に基づく人権研修の実施	コンプライアンス研修及び社会人教育のプログラムを導入
		エンゲージメント向上	エンゲージメントサーベイのスコア向上 2024年度グループ平均点6.73を7.0以上	2025年度6.85点（+0.12点）
			メンター制度の拡充	若手社員を中心に継続実施
		健康経営の実施	健康優良法人を継続取得	健康優良法人2026を取得
		働き方改革	有給休暇取得率70%	2025年度66.74%（+5.36%）
		ダイバーシティ	管理職の女性比率15%	2025年度末9.47%（+0.87%）
			65才以上高齢者雇用推奨	35%
			外国人の積極的な活用・登用	特定技能者2名、その他外国人雇用2名
		人材育成	社内競技大会（S1グランプリ）実施	2026年3月実施
			研修費用の拡大	2025年度59,323円／人
			専門資格の取得推奨 ・警備員指導教育責任者1号及び3号 ・施設警備業務検定1級及び2級 ・貴重品運搬警備業務検定1級及び2級 ・1級電気通信施工管理技士 ・建築物環境衛生管理技術者 ・電気主任技術者など	2025年度実績 ・警備員指導教育責任者1号5名、3号2名 ・施設警備業務検定1級7名、２級8名 ・貴重品運搬警備業務検定2級28名 ・1級電気通信施工管理技士1名 ・建築物環境衛生管理技術者2名 ・電気主任技術者　実績１名
社会環境に適合したサービス提供	■新技術の台頭による既存ビジネスモデルの陳腐化 ■新サービスを創出できるＤＸ人材の不足 □社会構造の変化にマッチしたサービス提供	顧客満足度の高い新たなハイスペックサービス提供	ラストワンマイルを活用したBtoCを中心とした事業の展開	ミマモリオ契約端末数 2025年度実績2台(累計85台)
				TEC-SMART契約数 2025年度実績58件(累計325台)
			ＡＩとＤＸを活用したサービス拡充	画像監視サービス契約カメラ台数 2025年度実績18台（累計179台）
				清掃ロボット契約台数7台(累計11台) 警備ロボット契約台数1台(累計2台)
				コールセンターへのAIボイスボット導入準備
自然災害等への危機管理	■事業継続不可による防犯機能不全 □災害時支援による社会評価の向上 □ＢＣＰ商材の営業推進	ＢＣＰ体制の充実	災害対策訓練／避難訓練／システム障害訓練等の実施	2026年２月避難訓練実施
			緊急避難者の受入れを想定した防災用品整備	防災備蓄品30人分を整備
		地域社会への災害対策推進活動	地域主催の災害訓練に参加	契約施設等の防災・防火訓練に参加
コンプライアンス	■不祥事発生による信用失墜・事業停滞 □ステークホルダーの信頼獲得	コンプライアンス意識の醸成	コンプライアンス研修の実施	2025年上期・下期研修実施済
			全従業員を対象とした社会人教育の実施	2025年実績116回　2,478名
		コーポレートガバナンス強化	取締役会の実効性向上	実効性評価アンケート2026年1月実施
			リスクマネジメント委員会の実効性向上	委員会を年2回開催 リスク項目・所管部等の見直し実施
地域・社会貢献	■地域社会からの信用低下 □地域連携強化による本業推進 □地域環境インフラの向上	行政機関・教育機関との連携	「防災とビジネス」テーマで大学と連携	2025年4月～ＦＭ大阪の番組内コーナーで協賛 大学のＳＸ研究会に参加(月1回)
		スポーツ文化支援・地域活性化	スポーツチームのスポンサー契約	継続実施中
			地域イベントへの参加・協賛	飛鳥ハーフマラソンへの協賛 清掃ボランティア参加他

（注）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第４　提出会社の状況　５　従業員の状況等　（２）　従業員の状況　⑤　管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び　⑥　労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

３ 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。

当社グループは、リスクマネジメントシステムを導入し、各事業において顕在化、もしくは潜在化しているリスクを抽出し、リスクマネジメント規程に基づき管理を行っています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法規制に関するリスクについて

当社グループは、警備事業等、当社グループの各種事業を実施するに当たって、警備業法並びに関係諸法令等の各種規制を受けております。

警備事業において当社グループ各社は、本社所在地を管轄する公安委員会から同法に基づく警備業の認定を受け、５年ごとの更新手続きを行う必要があります。

また、警備業法により警備員指導教育責任者の選任届出や警備に係る各種検定資格者の配置義務が規定されております。当社グループは検定資格者の配置基準数を上回る資格者を有しておりますが、引き続き資格取得の促進を図っております。

その他、機械警備業務や工事・機器販売に係る契約先への警報機器の設置工事につきましては、建設業法の規制を受け、また、輸送警備業務におきましては貨物自動車運送事業法等の規制を受けております。

これらの関係法令に違反した場合、処罰の対象となり、営業停止等の行政処分を受ける可能性があります。

ビルメンテナンス事業、不動産事業に加え、各種業務面においても、労働法令をはじめとした必要な関係諸法令等の各種規制を受けております。これら当社事業に関係する全ての法令については、コンプライアンス・マニュアルの「法令・ルール等遵守事項表」に基づき管理を行い、法的規制の変更について、関係当局の動向を注視し、また顧問弁護士との連携を通じ、適宜対応しております。

(2) 特定の売上先への依存リスクについて

当社グループは、金融機関に対する売上割合が高いため、キャッシュレスの進展、合併、統合等の再編に起因して、店舗機械警備や貴重品輸送警備、ＣＤ/ＡＴＭ機を総合管理するＡＴＭ管理業務等が解約、縮小となり、当社グループの業績に大きな悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、金融機関の回金業務の受託等、金融機関からのアウトソーシング業務の受託等に注力することで、金融機関取引の維持、拡大に努めております。

(3) 特定の仕入先への依存リスクについて

当社グループは、機械警備システムの運用に係る監視センター装置について、その開発、機材等を富士通㈱に依存しています。自然災害等によりセンター装置等の故障や機材の供給に障害が生じた場合には、当社グループの監視センターの運用に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、機械警備システムの開発・保守については富士通ＬＣＭセンター(ＬｉｆｅＣｙｃｌｅＭａｎａｇｅｍｅｎｔ)と24時間365日のメッセージ通報対応サービスを契約しており、障害への対応をしています。また、機器（サーバー等）については原則二重化(冗長化)又は予備機が用意されており、故障や機材の供給に対応しています。

(4) 受託現預金の管理リスクについて

当社グループは、ＡＴＭ管理業務において主として金融機関等が設置するＣＤ/ＡＴＭ機の障害対応業務、資金管理業務、銀行店舗内現金管理業務等を行っています。また、近年売上金回収サービス業務を行っており、当社グループは資金管理業務と売上金回収サービス業務に使用する現金及び預金を受託現預金として管理しております。

業務委託先である金融機関等の経営悪化に伴い、立替資金を回収できなくなる可能性があります。この場合も当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、連休等による立替資金の長期化について、受託先の協力を得て、柔軟な対応をとっています。

また、売上金回収サービス業務については、信用調査等を実施し、取引を行っております。

(5) 技術環境の変化リスクについて

当社グループは、警備事業やビルメンテナンス事業において、ＡＩやロボット等の新たな技術の導入による急激なサービスの変化の影響を受ける可能性があります。

当社グループは、ＡＩ、ロボット等の最先端技術の調査、研究並びに新商品、サービスの企画、販売推進を行うイノベーション推進部を設置し、技術の変化に即したサービスを提供できる体制を構築しています。

(6) 投資に関する価格変動リスクについて

当社グループは、株式等、価格変動リスクを有する有価証券を保有しておりますので、有価証券の価値が下落した場合、評価損等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、経済環境、市況、保有先の業績動向、取引関係等を総合的に判断し、保有の可否を判断しております。

また、不動産事業において、賃貸不動産等を有しております。不動産価値は経済状況等により、価格変動のリスクを有しております。

当社グループは、経済環境や不動産市況、資産活用状況等の様々な影響等を総合的に判断し、保有の可否を判断しております。

(7) 情報漏洩リスクについて

当社グループは、取引先と警備請負契約等を締結する場合、関係者の氏名、住所、電話番号、警備対象物件に係る情報等について各種情報を取得し、各種警備対応や顧客管理に必要な情報として利用しており、取引先等に係る各種情報や個人情報の社外流出、漏洩等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等につながり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、徹底した管理体制と社員教育により取引先に係る各種情報が外部に漏洩しないよう情報管理に努めております。また個人情報保護法への対応については、「個人情報保護規程」等個人情報保護に係る内部規程及び関連する会社業務規程を定め、社内への周知徹底を図っております。また、プライバシーマークを取得し、個人情報保護教育をはじめとした個人情報保護への取組を強化しております。その他、個人情報漏洩賠償責任保険に加入しています。

(8) サイバー攻撃リスクについて

当社グループは、監視系システムをはじめとする各種システムを活用して事業を展開しており、サイバー攻撃によるシステムダウンや情報漏洩等のリスクが存在します。これらの脅威に対し、以下の対策を講じています。

・システムの分離・保護

監視系システムをインターネットから物理的に切り離し、外部攻撃リスクを遮断しています。事務系システムではファイアウォールによるアクセス遮断を実施しています。

・高度な端末保護

全パソコン及び主要サーバーに、動作を許可したプログラム以外を実行させない「ホワイトリスト方式（0Sプロテクト型）」の対策を導入しています。これにより従来型ソフトでは検知困難な「未知のマルウェア」や「ゼロディ攻撃」による発症を未然に防止する体制を構築しています。

・環境整備と教育

サーバーについては、強固なセキュリティを備えたクラウド環境への移行を進めるとともに、全社員を対象とした標的型攻撃メール訓練等の啓発活動を定期的に実施し、組織的な防御力を高めています。

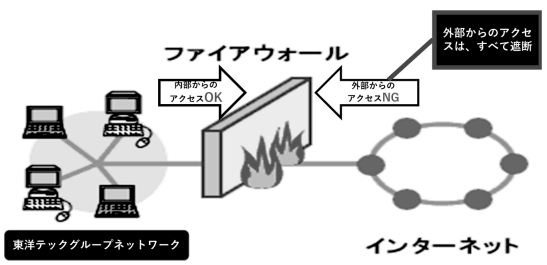

(9) 社員による不適切事案発生リスクについて

当社グループは、各業務において不適切な事案が発生した場合は、当該業務の解約、縮小等につながり、当社グループの業績に大きな悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループは、コンプライアンス研修を定期的に実施するとともに、「経営理念」、「スローガン」に加え、当社グループ役職員が取るべき具体的な行動について記した「行動指針」を「ＴＥＣ　ＷＡＹ」と総称し、朝礼等の場で唱和することで、日々の行動を律しております。また社内監査、社内アンケートにより、定着状況を確認しています。

(10) 人材確保リスクについて

当社グループは、警備事業、ビルメンテナンス事業等において、継続的な人材確保が必要とされております。

今後予想されている国内人口の減少により、人材確保ができない場合、持続的な業務の維持等に影響が生じる可能性があります。

当社グループは、新入社員の採用に注力し、アルムナイ採用、リファラル採用も含めた積極的な人材確保に取り組んでおります。また、女性の活躍の場を拡大しダイバーシティ＆インクルージョンに取り組むとともに、離職防止のための施策として、新入社員へのメンター制度、若手社員交流会の開催、社内イベントの実施等を行っております。その他、エンゲージメント向上のために、社員の処遇改善、働き方改革、健康促進に前向きに取り組んでおり、2019年以降継続して「健康経営優良法人（大規模法人部門）」の認定を受けております。

(11) 大規模自然災害リスクについて

当社では、機械警備事業において、大規模自然災害のリスクがあります。

機械警備事業とは、本社監視センターを始め、各拠点の監視センターにおいて警備に係る様々な情報を遠隔で集中監視し、取引先での不審者の侵入、火災等の異常事態の発生時には直ちにパトロール員を急行させ緊急対処する業務です。この集中監視システムは、各警備対象施設と通信回線を介して接続されており、基本的には第１種通信事業者が提供するサービスに依存しています。警備先との通信については、通信の可否も監視センターで常時監視しており、何らかの理由により通信ができない状態となった場合には、その異常を検知できる仕組みを備えています。一方、監視センターやセンター装置については、通信回線の二重化を実施することで冗長性を確保し、さらにセンター装置についてはクラウドや堅牢なデータセンターに設置することで、リスクの軽減を図っていますが、東日本大震災と同等クラスの震災や大津波、大規模停電等により機械警備業務に支障が生じる可能性は否定できません。

このような事態が発生した場合、当社グループの業績や今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、こうしたリスクに備え、ＢＣＰ（大規模震災・水害対策編）を策定し、定期的な防災訓練の実施や防災用品の備蓄等、継続的なリスク対策に取り組んでおります。

(12) パンデミックリスクについて

当社グループは、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ-１９）（以下「コロナ」という。）等の危険度の高い感染症が感染拡大した場合、警備事業、ビルメンテナンス事業において、社員の感染により業務の継続に支障が出るリスクがあります。

当社グループは、ＢＣＰ（パンデミック編）を策定し、感染症法で規定されている「２類感染症」及び、「３類感染症」が国内で発生した場合には、直ちにＢＣＰ発動による対策本部を設置し、危機管理体制を構築しております。また、マスク、消毒薬等の感染防止用品を備蓄し、業務に支障の出ない対策を講じております。予防面においては、「新型インフルエンザハンドブック」を制定し、社員に対して感染予防の徹底を行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の定着や賃上げに伴う個人消費の底堅い推移により、緩やかな回復が続きました。一方で、地政学リスクに伴うエネルギー価格の高止まりや、円安基調による物価上昇が継続し、依然としてコスト管理能力が問われる状況にあります。

警備・ビル管理業界においては、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）による省人化・効率化へのニーズが加速いたしました。当社グループは、前期に実施したM＆Ａによるシナジー発現と、ＡＩ・ＤＸ化による付加価値の高いサービス提供に努めました。

このような経営環境の中、当社グループの業績は次のとおりとなりました。

「大阪・関西万博」の開催期間中における大規模な警備・清掃業務を完遂したことに加え、前期より継続して取り組んでまいりました適正価格への改定交渉が概ね浸透したことにより、売上高は大幅に拡大いたしました。その結果、売上高は、43,071百万円、前期比8,146百万円、23.3%の増収となりました。利益面では、万博関連収益の計上に加え、前期のM＆Ａ費用や万博関連の先行投資負担の解消、不採算案件の整理に伴う収益構造の改善が寄与し、各利益ともに大幅な増益となりました。また、人手不足への対応として、ＩＴを活用した警備効率の向上や、グループ内のリソース最適化を推し進めたことも、収益性の底上げに寄与いたしました。その結果、営業利益は2,912百万円、前期比1,863百万円、177.6％の増益、経常利益は2,996百万円、前期比1,933百万円、181.8％の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、1,968百万円、前期比1,275百万円、184.1％の増益となりました。

事業セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（警備事業）

警備事業におきましては、「大阪・関西万博」関連売上が寄与したことが最大の要因ではありますが、「大阪・関西万博」関連以外でも価格改定へ継続的に取り組み、機械警備、輸送警備を始め全ての業務において増収となりました。

その結果、警備事業の売上高は、32,291百万円（前期比8,668百万円、36.7％の増収）、セグメント利益は2,081百万円（前期比1,657百万円、391.7％の増益）となりました。

	2025年３月期実績（百万円）	2026年３月期実績（百万円）	前期比（百万円）	前期比（増減率%）
警備事業	23,622	32,291	8,668	36.7
機械警備	8,262	8,741	479	5.8
輸送警備	2,303	2,424	120	5.3
常駐警備	7,306	15,104	7,798	106.7
ＡＴＭ管理	2,015	2,157	142	7.1
工事・機器販売	1,716	1,882	166	9.7
その他　（注）	2,019	1,979	△39	△1.9

（注）１．その他：停解業務、緊急通報業務、保険代理店手数料等

２．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

（ビル管理事業）

ビル管理事業におきましては、改修工事提案フローと価格改定への取り組みが定着し収益性が改善しています。また、大規模修繕やＣＭ業務の受注増により、不採算先の取引解消や大口スポット案件の減少等の減収を補い、増収増益となりました。

その結果、ビル管理事業の売上高は、10,289百万円（前期比764百万円、8.0％の増収）、セグメント利益は687百万円（前期比397百万円、137.1％の増益）となりました。

	2025年３月期実績 （百万円）	2026年３月期実績 （百万円）	前期比 （百万円）	前期比 （増減率％）
ビル管理事業	9,524	10,289	764	8.0

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、賃貸部門は前期末に収益マンション１物件を売却しましたが、概ね安定的に推移いたしました。一方で、販売・仲介部門が低調となり、不動産事業全体では減収減益となりました。

その結果、不動産事業の売上高は、491百万円（前期比△1,286百万円、72.4％の減収）、セグメント利益は178百万円（前期比△162百万円、47.8％の減益）となりました。

	2025年３月期実績 （百万円）	2026年３月期実績 （百万円）	前期比 （百万円）	前期比 （増減率％）
不動産事業	1,777	491	△1,286	△72.4

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

財政状態は次のとおりであります。

（資産）

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、16,302百万円となり、前連結会計年度末に比べ583百万円増加しました。その主な要因は、ＡＴＭ管理業務に係る受託現預金が45百万円、受取手形及び売掛金が340百万円、その他（立替金、前払費用等）が723百万円それぞれ減少しましたが、一方で現金及び預金が1,771百万円増加したことによるものです。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、23,086百万円となり、前連結会計年度末に比べ8百万円増加しました。その主な要因は、有形固定資産が117百万円（うち建設仮勘定が109百万円）、無形固定資産が451百万円（うちのれんが273百万円）それぞれ減少しましたが、一方で投資その他の資産が576百万円（うち投資有価証券が703百万円）増加したことで同水準となりました。

（負債）

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、9,501百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,440百万円増加しました。その主な要因は、短期借入金が1,600百万円減少しましたが、一方で1年内償還予定の社債が1,000百万円、１年内返済予定の長期借入金が1,199百万円、未払法人税等が535百万円それぞれ増加したことによるものです。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、6,557百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,441百万円減少しました。その主な要因は、社債が1,000百万円、長期借入金が1,033百万円それぞれ減少したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、23,330百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,592百万円増加しました。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の56.0％から3.2ポイント増の59.2％となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,942百万円増加し8,285百万円となりました。

当連結会計年度における各活動別のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は、5,023百万円であります。その主な内容は、税金等調整前

当期純利益3,135百万円、減価償却費1,240百万円、のれん償却額273百万円、貸倒引当金の増加213百万円、投資有価証券売却益396百万円、売上債権の減少370百万円、その他債権の減少829百万円、法人税等の支払額715百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により使用した資金は、1,212百万円であります。その主な内容は、有形固定資産の取得による支出855百万円、無形固定資産の取得による支出112百万円、投資有価証券の取得による支出851百万円、投資有価証券の売却による収入438百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により使用した資金は、1,869百万円であります。その主な内容は、短期借入金の返済による純減額1,600百万円、長期借入金の借入による収入1,000百万円、長期借入金の返済による支出833百万円、自己株式の処分による収入175百万円、配当金の支払による支出556百万円等であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんが、当連結会計年度末日現在実施中のセグメント別の契約件数は、次のとおりであります。

セグメントの名称	契約件数(件)	前連結会計年度末比増減(件)
警備事業	78,997	△827
ビル管理事業	4,895	△46
不動産事業	6	―
合計	83,898	△873

b. 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前連結会計年度比	
		増減額(千円)	増減率(%)
警備事業	32,291,198	8,668,202	36.7
ビル管理事業	10,289,128	764,404	8.0
不動産事業	491,039	△1,286,299	△72.4
合計	43,071,366	8,146,307	23.3

(注) 1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2．当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、警備事業、ビル管理事業におきまして、「大阪・関西万博」の大規模な警備・清掃業務を受注したことによるものであります。

3．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
2025年日本国際博覧会警備共同企業体	62,712	0.2	4,564,125	10.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、43,071百万円、前期比8,146百万円、23.3％の増収（15期連続の増収）となりました。

「大阪・関西万博」の大規模な警備・清掃業務を完遂したことが大きく寄与いたしました。

（営業利益）

当連結会計年度における営業利益は2,912百万円、前期比1,863百万円、177.6％の増益となりました。

「大阪・関西万博」関連収益の計上に加え、前期のM＆A費用や万博関連の先行投資負担の解消、不採算案件の整理に伴う収益構造の改善が寄与したものです。

（経常利益）

当連結会計年度における経常利益は2,996百万円、前期比1,933百万円、181.8％の増益となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は1,968百万円、前期比1,275百万円、184.1％の増益となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第２ 事業の状況 ４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （１）経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第２ 事業の状況 ４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （１）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、警備業務に係る現場対応費用、販売費及び一般管理費の営業費用等であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M＆A、不動産等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、M＆A、不動産案件や長期運転資金の調達につきましては、金融機関から社債及び長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は7,972百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は8,285百万円となっております。

③ 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の残高及び当該期間における収益・費用の数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

見積り及び仮定については、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき判断を行っております。また、実際の結果は、見積りの不確実性により異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 （重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 業務委託契約

2025年４月から大阪で開催された「大阪・関西万博」の日本国際博覧会協会発注の警備業務を、当社を幹事会社とする共同企業体が受注しました。その概要は以下のとおりであります。

なお、上記契約は、当連結会計年度末までに、契約期間満了により終了しております。

① 発注元　　公益社団法人　2025年日本国際博覧会協会

② 受注金額　　共同企業体全体で 12,125百万円

③ 履行期間　　2024年３月から2025年10月まで

④ 受注業務（受注共同企業体名）及び受注金額

a. ゲート警備実施業務	(2025年日本国際博覧会　ゲート警備共同企業体)	5,960百万円
b. 会場警備実施業務	(2025年日本国際博覧会　会場警備共同企業体)	6,165百万円

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループでは「成長分野への経営資源の集中」を基本戦略に、当連結会計年度において1,264百万円の投資を実施いたしました。

この主な内訳は、従業員社宅の新設を含む建物及び構築物に327百万円、機械警備において警備先へ設置する機械装置等に672百万円、工具器具備品に120百万円、ソフトウェアに122百万円等であります。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループにおける重要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社（大阪市浪速区 他）	警備事業	本社機能	768,031	153,683	1,629,842 (3,787.74)	564,798	3,116,357	783(57)
東大阪メールセンター 金融オペレーション部 （東大阪市）	警備事業	センター機能	725,750	0	521,255 (2,455.97)	31,320	1,278,326	235(65)
賃貸用不動産 （東京都八王子市）	不動産事業	賃貸用マンション	217,734	－	252,381 (1,004.93)	19	470,135	－(－)
賃貸用不動産 （埼玉県草加市）	不動産事業	賃貸用土地	－	－	1,944,054 (9,959.29)	－	1,944,054	－(－)
賃貸用不動産 （大阪府門真市）	不動産事業	賃貸用ビジネスホテル	377,635	－	508,341 (1,448.09)	－	885,977	－(－)
賃貸用不動産 （京都府長岡京市）	不動産事業	単身者向け集合住宅	235,446	421	351,818 (1,750.97)	251	587,937	－(－)
賃貸用不動産 （大阪府東大阪市）	不動産事業	賃貸用テナントビル	1,200,435	－	232,294 (2,184.73)	－	1,432,730	－(－)
賃貸用不動産 （京都府京都市山科区）	不動産事業	賃貸用テナントビル	785,605	－	242,545 (629.42)	－	1,028,151	－(－)

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定、リース資産及び無形固定資産の合計であります。

２．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
東洋テック セキュリティサービス㈱	大阪市中央区	警備事業	工具器具等	―	―	17,055	17,055	65(237)
東洋テック姫路㈱	兵庫県姫路市	警備事業 ビル管理事業	警備装置等	6,693	188,781	7,095	202,571	94(209)
東洋テック ビルサービス㈱	大阪市中央区	ビル管理事業	工具器具等	184,121	37	395,835	579,994	342(764)
テック不動産㈱	大阪市中央区	不動産事業	建物等	976	―	118	1,095	5(-)
五大テック㈱	大阪市中央区	警備事業	工具器具等	5,280	0	5,094	10,375	328(-)
アムス・セキュリティ サービス㈱	京都府福知山市	警備事業	車輌等	―	2,047	8,291	10,338	71(7)
関西ユナイト プロテクション㈱	大阪市浪速区	警備事業	工具器具等	29,223	0	86,969	116,193	37(166)

(注) 1．帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、土地、建設仮勘定、リース資産及び無形固定資産の合計であります。
2．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,800,000
計	20,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年６月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,432,460	11,432,460	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,432,460	11,432,460	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年３月19日 (注)	△7,540	11,432,460	―	4,618,000	―	8,310,580

(注) 自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	9	15	75	16	10	2,176	2,301	―
所有株式数（単元）	―	15,281	727	65,227	1,585	23	30,697	113,540	78,460
所有株式数の割合（%）	―	13.46	0.64	57.45	1.40	0.02	27.04	100.00	―

（注）１．自己株式724,943株は、「個人その他」に7,249単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれています。
２．従業員持株会支援信託（ＥＳＯＰ信託）導入のために設定した従業員持株会支援信託口（専用信託口）が所有する当社株式161,700株は「金融機関」に1,617単元含めて記載しております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表上、自己株式として処理しております。
３．所有株式数の割合（%）は、小数点第３位を四捨五入して表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前１丁目５－１	2,914	27.22
関西電力株式会社	大阪市北区中之島３丁目６－16	1,535	14.34
株式会社ディー・ケイ	大阪市中央区城見１丁目２－27 クリスタルタワー	500	4.67
株式会社日本カストディ銀行（りそな銀行再信託分・株式会社関西みらい銀行退職給付信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	451	4.21
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町２丁目２－１	400	3.74
東洋テック従業員持株会	大阪市浪速区桜川１丁目７－18	349	3.26
株式会社ユニテックス	大阪市浪速区桜川４丁目１－32	257	2.40
セントラル警備保障株式会社	東京都新宿区西新宿２丁目４－１ 新宿ＮＳビル	241	2.26
ＡＩＧ損害保険株式会社	東京都港区麻布台１丁目３－１	215	2.01
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１－２	204	1.91
計	―	7,069	66.03

（注）１．当社は、自己株式724,943株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
２．所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
３．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）は、小数点第３位を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 724,900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,629,100	106,291	―
単元未満株式	普通株式 78,460	―	―
発行済株式総数	11,432,460	―	―
総株主の議決権	―	106,291	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式43株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋テック株式会社	大阪市浪速区桜川一丁目７番18号	724,900	―	724,900	6.34
計	―	724,900	―	724,900	6.34

(注) １．上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表上に自己株式として認識している専用信託口が所有する当社普通株式が161,700株あります。

２．発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）は、小数点第３位を四捨五入して表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。

① 従業員持株会支援信託口について

a. 従業員株式所有制度の概要

当社は、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化及び安定的な財産形成の促進を図ることを目的として、従業員持株会支援信託（以下「ＥＳＯＰ信託」という。）を導入しております。

当該制度では、当社が「東洋テック従業員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中（５年間）に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

また、当該信託の受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。

b. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

270,000株

c．当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者確定手続開始日において生存しており、当社持株会に加入していることとしております。（ただし、受益者確定手続開始日までに以下のいずれかの事由により会員資格を喪失したことによって持株会を退会した従業員又は昇格により会員資格を喪失したことによって持株会を退会したものは、本持株会に加入しているものとみなします。）

(1) 定年退職

(2) 他会社への転籍

(3) 役員就任

(4) 再雇用制度により雇用されている者の退職

ただし、受益の意思表示に係る確認書等を送付期限日までに提出できない場合は、この限りではありません。また、受益者確定手続が完了するまでは、受益者とはなりません。

② 従業員向け株式給付信託口について

a．従業員向け株式給付制度の概要

当社は、2023年２月に、当社グループの従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対するインセンティブ・プランの一環として、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への貢献意欲や士気を高めることを目的として、従業員向け株式給付信託（以下「株式給付信託」という。）を導入しておりましたが、本制度の規程に基づき、2026年３月31日をもって本制度を終了いたしました。

当該制度では、当社は、対象となる従業員に対し、あらかじめ当社取締役会で定めた株式給付規程に基づき役職等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式を給付します。

なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

また、当該信託の受託者は、信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。

b．株式給付信託に取得させる予定の株式の総数

本信託は終了しているため、該当事項はありません。

c．当該従業員向け株式給付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

毎年3月末日において以下の者を除く従業員であることとしております。

(1) 取締役及び監査役

(2) 東洋テック株式会社の執行役員

(3) 定時社員、パートタイマー、アルバイト

(4) 国内非居住者

ただし、対象者が自己都合により退職した場合及び懲戒処分により解雇された場合には、当該対象者は、本制度による対象様式等の給付を受ける権利を取得しません。また、この場合、当該対象者に係る累計ポイントは消滅するものとします。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号、会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	8,367	1,403
当期間における取得自己株式	659	1,046

(注) 1．当事業年度における取得自己株式のうち7,540株は、従業員向け株式給付信託の終了に伴う無償取得によるものであります。
2．当期間における取得自己株式には、2026年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	7,540	6,713	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（譲渡制限付株式発行）	29,000	38,454	―	―
保有自己株式数	724,943	―	725,602	―

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

３ 【配当政策】

当社は、中長期的な展望に基づき、業容の拡大と企業価値の向上に努めていきたいと考えております。その上で、株主の皆様への利益還元策として、連結株主資本配当率（ＤＯＥ）3.0%を下限として連結配当性向50%を目途に、安定的な配当に努める方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の業績につきましては、「大阪・関西万博」における受注が好調に推移したことなどにより、過去最高益となりました。また、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様の多大なるご支援により、本年１月に設立60周年を迎えることができました。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針及び設立60周年の記念配当５円を加え、１株当たり71.00円（うち中間配当金32.00円）としております。内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開のための成長投資とシステム等の基盤整備等に投入していくこととしております。

なお、当社は会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)
2025年10月30日 取締役会決議	342,908	32.00
2026年６月17日 定時株主総会決議	417,593	39.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「当社グループは、グループの存在意義を全役職員が共有することを目指して、『東洋テックグループは、安心で快適な社会の実現に貢献します。』」という経営理念の下で、企業価値の向上を目指しています。そのためには、株主をはじめ、お客様やお取引先、当社グループの役職員などの会社関係者との良好な関係を構築し、維持していくことが重要であると考えています。

また、企業価値向上を図るためには、経営の効率性を高めると同時に事業活動に係るリスクをコントロールすることが重要であります。これを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠と考えており、当社では社外役員を積極的に任用し、経営の監督機能と執行機能の間の緊張感を高めることにより、経営の健全性、透明性、効率性をより一層向上させているところであります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営体制は、取締役９名（うち社外取締役５名）、監査役４名（うち社外監査役４名）及び執行役員14名（当社取締役との兼任者２名を除く）となっております。

なお、提出日現在の取締役会の構成員は、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載のとおりであります。

当社は監査役設置会社制度を採用しており、監査役は、独立の立場から取締役の業務執行の監視、監督を行っております。

また、当社は、取締役の指名、報酬に関する任意の指名報酬委員会を設置しており、委員は社内取締役２名、社外取締役４名で構成されており、委員長は社外取締役が務めております。

なお、提出日現在の指名報酬委員会の構成員は、中川正浩（委員長・社外取締役）、池田博之（代表取締役会長）、竹野　譲（代表取締役社長）、稲田浩二（社外取締役）、福地敏行（社外取締役）および錦野真二（社外取締役）の計６名（うち社外取締役４名）であります。

意思決定及び監督機関である取締役会は、代表取締役会長が議長を務め、経営方針や法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項について討議、審議、決議を行っております。

業務執行上の重要な事項については、取締役、執行役員、常勤監査役と必要に応じて担当部門の責任者を加えた「経営会議」を原則毎月２回開催し、審議、討議を行っております。なお、取締役会に付議すべき重要事項については、「経営審議会」における審議、討議を経て取締役会へ上程され、最終的な意思決定を行っております。

当該体制を採用する理由として、当社では取締役会における審議の活性化並びに深化を更に進めるため、第58期定時株主総会（2022年６月）において、取締役を３名減員し９名としました。迅速な経営の意思決定を図るとともに、そのうち社外取締役を過半数とすることで経営の監督機能を強化しております。あわせて、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監督機能並びに迅速な業務執行を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員は業務執行機能を担い、取締役会の決定した事項を実行しております。また、監査役につきましては、定款においてその員数を４名以上とし、その過半数を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しております。以上の理由により経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保する体制を実現していくことができると考えております。

（設置機関）

取締役会				
	氏名	役職	2025年４月１日～2026年３月31日	
			開催回数	出席回数（出席率）
1	田中　卓	代表取締役会長（議長）	12回	12回（100%）
2	池田　博之	代表取締役社長	12回	12回（100%）
3	岩城　勝広	取締役常務執行役員	12回	12回（100%）
4	村上　義夫	取締役常務執行役員	12回	12回（100%）
5	諸島　伸治	社外取締役	12回	12回（100%）
6	稲田　浩二	社外取締役	12回	12回（100%）

取締役会				
	氏名	役職	2025年４月１日～2026年３月31日	
			開催回数	出席回数（出席率）
7	中川　正浩	社外取締役	12回	12回（100%）
8	福岡　規行	社外取締役	12回	12回（100%）
9	長尾　誠也	社外取締役	12回	12回（100%）
10	桶谷　重雄	社外監査役（常勤）	12回	11回（ 92%）
11	植松　則行	社外監査役（非常勤）	12回	12回（100%）
12	野地　小百合	社外監査役（非常勤）	12回	12回（100%）
13	藤川　広	社外監査役（非常勤）	10回	10回（100%）
14	尼木　始	社外監査役（非常勤）	２回	２回（100%）

（注）１．監査役藤川　広氏は、2025年６月19日開催の第61期定時株主総会において、監査役に就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

２．監査役尼木　始氏は、2025年６月19日開催の第61期定時株主総会において、監査役を退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものであります。

指名報酬委員会（任意）				
	氏名	役職	2025年４月１日～2026年３月31日	
			開催回数	出席回数（出席率）
1	諸島　伸治	委員長（社外取締役）（議長）	４回	４回（100%）
2	田中　卓	委員（代表取締役会長）	４回	４回（100%）
3	池田　博之	委員（代表取締役社長）	４回	４回（100%）
4	稲田　浩二	委員（社外取締役）	４回	４回（100%）
5	中川　正浩	委員（社外取締役）	４回	４回（100%）
6	長尾　誠也	委員（社外取締役）	４回	４回（100%）

監査役会				
	氏名	役職	2025年４月１日～2026年３月31日	
			開催回数	出席回数（出席率）
1	桶谷　重雄	社外監査役（常勤）（議長）	７回	７回（100%）
2	植松　則行	社外監査役（非常勤）	７回	７回（100%）
3	野地　小百合	社外監査役（非常勤）	７回	６回（ 86%）
4	藤川　広	社外監査役（非常勤）	５回	５回（100%）
5	尼木　始	社外監査役（非常勤）	２回	２回（100%）

（注）１．監査役藤川　広氏は、2025年６月19日開催の第61期定時株主総会において、監査役に就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

２．監査役尼木　始氏は、2025年６月19日開催の第61期定時株主総会において、監査役を退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものであります。

③ 取締役会の活動状況

具体的な検討内容の主な事項は以下のとおりです。

・第13次中期経営計画の策定に関する事項
・戦略投資（M&A、不動産）に関する事項
・政策保有株式の保有方針に関する事項
・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する事項
・取締役会実効性評価結果への対応に関する事項
・リスクマネジメント活動に関する事項
・サステナビリティへの取組みに関する事項
・コンプライアンス・プログラムに関する事項
・指名報酬委員会へ諮問した内容（役員報酬体系の見直し等）に関する事項　等

④ 指名報酬委員会（任意）の活動状況

具体的な検討内容の主な事項は以下のとおりであり、結果については取締役会へ答申しています。

・取締役選任に関する事項
・取締役報酬に関する事項
・役員報酬体系の見直しに関する事項
・取締役選任基準の見直しに関する事項

⑤ 企業統治に関するその他の事項

a. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクマネジメントシステムを導入し、「リスクマネジメント規程」の定めにより、リスクを発生要因により「戦略リスク」「財務リスク」「ハザードリスク」「オペレーショナルリスク」の４つのカテゴリーに分類し、発生内容等によりさらに中小の区分に分類してリスクを特定し、当社の業務を行う上で、顕在化又は潜在化しているリスクに軽重をつけ「最重要リスク」「重要リスク」「一般リスク」に分けて、そのリスクが発生した際の経営への影響度合いごとに管理しています。

また、その経営のどういったところに影響を与えるのかについても区分しており、株価や会社の存続に影響を与えるリスクを「事業継続リスク」、事業資産を毀損する恐れのあるリスクを「資産保全リスク」、円滑な業務運営と収益確保に影響を与えるリスクを「業務運営リスク」として管理しています。

リスクマネジメント全般にわたる方針については、代表取締役社長を委員長としたリスクマネジメント委員会を開催し、リスクの発生状況や対応状況を確認して決定しています。また、取締役会へもリスクの発生状況や対応状況について報告を行っております。

b. コンプライアンス体制の整備の状況

コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス・プログラムの進捗状況の把握・評価、コンプライアンスに関する事件・苦情等に対する検討・指導を通じてコンプライアンス体制の構築を図っております。

c. サステナビリティ推進体制の整備の状況

サステナビリティ推進体制の確立、浸透、定着を図るため、企業価値の向上と持続可能な社会の両立を実現することを目的に、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を定期的に開催し、サステナビリティを巡る課題に関する方針策定、個別施策の企画・立案・推進、進捗状況の確認をしております。

d. 当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりであります。

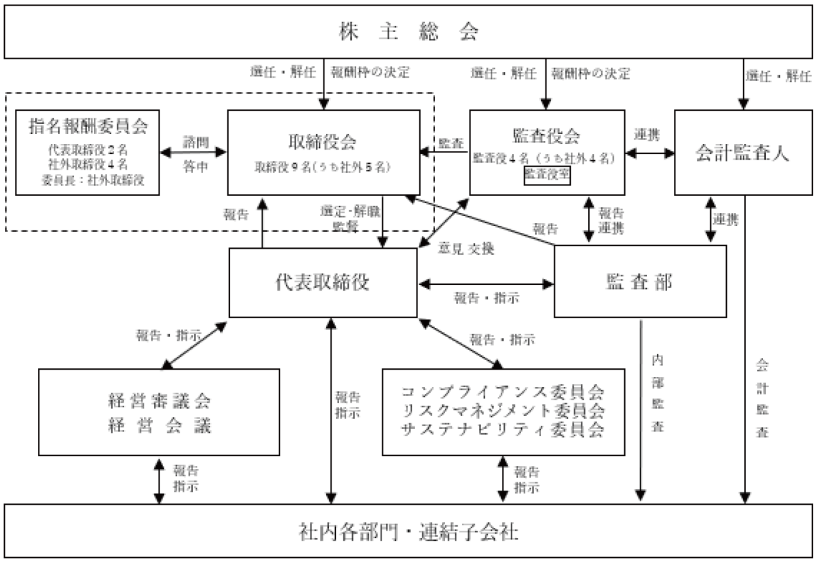

e. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び業務の適正性を確保するための体制の整備について、内部統制システム構築に関する基本方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

イ. 当社及び当社グループの取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「コンプライアンス・マニュアル」をはじめとするコンプライアンス体制に係る各種規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として位置付けています。

また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長を総括責任者として、コンプライアンス体制に係る取り組みについて全社横断的に統括し、役職員に対し教育、指導を行っております。

なお、執行部門から独立した内部監査部門である監査部は、当社グループ内におけるコンプライアンスの取り組み状況について監査を行います。この監査結果は、定期的に経営会議に報告されるものとし、重大な違反行為については、取締役会及び監査役会に報告いたします。

法令上疑義のある行為等については従業員が直接情報提供を行う手段として既に「愛と正義の目安箱」を各箇所に設置し、情報提供の運用を容易に行えるようにしています。また、社外の弁護士への書面による通報制度（以下、「コンプライアンス・ホットライン」といいます。）を設けています。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保しています。

なお、重要な通報等については、その内容と会社の対処状況・結果について、適切に役員・使用人に開示し、周知徹底を図ることとしています。

ロ. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他重要な情報を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存し、且つ管理を行っております。

(1) 株主総会議事録とその関連資料
(2) 取締役会議事録とその関連資料
(3) 経営会議議事録とその関連資料
(4) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過及び記録または指示事項とその関連資料
(5) 取締役を決定者とする稟議書等決定書類及び付属書類
(6) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

ハ．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」の定めにより代表取締役社長を危機管理統括管理者とし、当社が事業活動を行う中で不測の事態に直面した場合、被害の拡大を防止するとともに経営危機を回避するために行動しなければならない基本的な枠組みを定めています。

代表取締役は、各本部長をリスク管理に係る危機管理責任者に任命し、危機管理責任者は緊急事態に際し適切な対応行動を指揮し、また、関係職員を対象として教育、訓練を行い危機管理意識の高揚、維持を図ります。

コンプライアンス、災害、警備品質、情報セキュリティに係る各種リスクについては、それぞれ担当部門長である危機管理監督者が、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、当社の危機管理統括責任者の下で行います。

ニ．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な経営目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の意思決定ルールに基づく効率的な達成のための方法を定めます。

取締役会は、各業務執行取締役に定期的に各部門の目標に対する進捗状況の報告を求め、改善を促すこととし、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

なお、意思決定と経営効率を向上させるため、取締役、執行役員が出席する経営会議を原則毎月２回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画及び各年度の運営方針、施策、予算を策定し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案し実行します。

ホ．当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、取締役管理本部長が関係会社の法令遵守体制、リスク管理体制等関係会社の業務の適正を確保するための体制を統括します。

また、関係会社については監査部による業務監査を実施するとともに、関係会社の所管業務の運営体制については、管理本部経営統括部が各社の自主性を尊重しながら、経営計画に基づいた施策や効率的な業務運営体制についてサポートを行います。

関係会社の業務執行等の状況については、各社の取締役会へ定期的に報告するのに加え、当社代表取締役、各本部長、常勤監査役と関係会社取締役、執行役員及び所管部署である管理本部経営統括部との間で関係会社会議を開催し、関係会社の問題点の把握と改善に努め、必要に応じて取締役会、監査役会に報告を行っております。

ヘ．当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する体制

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の意見を尊重したうえで、必要に応じて監査部所属の職員１名以上の使用人を配置します。

この場合、監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとします。なお、当該期間中、指名された使用人は取締役の指揮命令は受けないものとします。

ト．当社の取締役及び使用人等が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人並びに関係会社の取締役、監査役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を遅滞なく当社の監査役に報告するものとします。

また、当社は、監査役会への報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁じます。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によります。

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができます。

チ．当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査業務の実効性を高めるため、監査役の半数以上は社外監査役とし、対外透明性を確保しています。

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換の場を設け、監査役の監査が実効的に行われる体制を整備しています。

また、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は監査部及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図るものとします。

また、監査役が、その職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。また、監査役が、その職務を遂行するために、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

リ．当社の財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制体制を整備、運用するとともに、その体制及び運用状況を継続的に評価し、必要があれば速やかに是正措置を行うものとします。

ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び当社グループは、暴力団等反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むこととしており、不当要求等は一切受け付けず、警察当局や顧問弁護士等と連携を図りながら、事案に応じて関係部門と協議のうえ、対応してまいります。

反社会的勢力排除に向けた整備状況については、対応部署を設置し、警察当局及び関係機関との連絡を密にし、指導、助言を受けるほか、事案発生時には、関係機関、顧問弁護士等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を構築しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 社外取締役及び監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第１項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当該業務執行取締役等でない取締役はあらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額、監査役は４百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

⑨ 補償契約の内容の概要

該当する補償契約はありません。

⑩ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役、執行役員、管理職等一定の従業員

（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用、及び被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）することによって生ずる損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、１年ごとに契約更新しております。

なお、当該保険契約では、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合、及び犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締法規に違反することを認識しながら行った行為によって生ずる損害の場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

b．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

c．監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

d．中間配当

当社は、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としているため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議をもって毎年９月30日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名　女性 -名　（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	池田　博之	1960年10月９日	1983年４月 2007年６月 2009年６月 2011年４月 2013年４月 2017年４月 2017年６月 2018年５月 2020年６月 2021年６月 2024年１月 2024年５月 2024年６月 2026年５月 2026年６月	㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）　入行 ㈱りそな銀行　執行役員 同行　常務執行役員 ㈱近畿大阪銀行（現㈱関西みらい銀行） 代表取締役社長 ㈱りそな銀行　代表取締役副社長 兼 ㈱近畿大阪銀行　取締役会長 ㈱りそな銀行　取締役副会長 当社　社外取締役 一般社団法人関西経済同友会　代表幹事 当社　代表取締役社長 エレコム㈱　社外取締役（現任） ㈱東警サービス（現東洋テックセキュリティサービス㈱）　代表取締役会長（現任） 一般社団法人大阪府警備業協会　会長（現任） 一般社団法人全国警備業協会　副会長（現任） 五大テック㈱　取締役会長（現任） 当社　代表取締役会長（現任）	注３	55,500
代表取締役社長	竹野　　譲	1963年8月6日	1986年４月 2010年６月 2013年４月 2015年４月 2018年４月 2020年４月 2022年４月 2023年４月 2024年４月 2024年５月 2026年５月 2026年６月	㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）　入行 ㈱りそな銀行　人財サービス部長 ㈱りそなホールディングス　財務部長 ㈱りそな銀行　神戸支店長 ㈱みなと銀行　執行役員 ㈱関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員 リスク統括部担当　兼 ㈱みなと銀行 常務執行役員 リスク統括部担当　兼 ㈱関西みらい銀行 常務執行役員 リスク統括部担当 ㈱関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員 リスク統括部担当兼信用リスク統括部担当　兼 ㈱みなと銀行 専務執行役員 リスク統括部担当兼融資企画部担当　兼 ㈱関西みらい銀行　専務執行役員 リスク統括部担当兼融資企画部担当 ㈱りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部担当　兼 ㈱みなと銀行 取締役 当社　専務執行役員 東洋テックビルサービス㈱　代表取締役社長 同社　取締役会長（現任） 当社　代表取締役社長(現任)	注３	3,200
取締役 常務執行役員 ＤＸ本部長 兼 情報システム部長	岩城　勝広	1962年２月26日	1982年４月 2008年４月 2016年６月 2020年10月 2021年４月 2021年６月 2023年５月 2024年４月 2024年５月 2026年４月	当社　入社 当社　業務本部 セキュリティシステム部 部長 当社　執行役員 業務本部 技術部 部長 当社　執行役員 管理本部 情報システム部長 当社　常務執行役員　ＤＸ本部長兼業務本部長 兼　情報システム部長 当社　取締役（現任） 東洋テック姫路㈱　取締役（現任） ㈱東警サービス（現東洋テックセキュリティサービス㈱）　取締役（現任） アムス・セキュリティサービス㈱　取締役（現任） 当社　常務執行役員 ＤＸ本部長 兼 情報システム部長（現任）	注３	22,200
取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 EXPO・MICE・IR 推進室長	村上　義夫	1963年５月８日	1982年４月 2014年４月 2017年11月 2018年１月 2018年４月 2021年４月 2023年10月 2024年４月 2024年４月 2024年６月 2025年５月 2026年５月	㈱三井銀行（現㈱三井住友銀行）　入行 同行　神戸エリア　支店長 当社　管理本部人事部付（出向） 東洋テック姫路㈱　常務執行役員　管理統括本部長 同社　代表取締役社長 当社　常務執行役員　本社営業部長 当社　常務執行役員 営業本部 本社営業部長 兼 本社営業部一部長 兼 営業開発部長 当社　常務執行役員　営業本部長 兼 EXPO・MICE・IR推進室長（現任） 東洋テック姫路㈱　取締役（現任） 当社　取締役（現任） テック不動産㈱　取締役（現任） 東洋テックビルサービス㈱　取締役（現任）	注３	12,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	稲田　浩二	1960年３月９日	1984年４月 2015年６月 2016年６月 2018年６月 2019年６月 2019年６月 2019年６月 2019年６月 2020年６月 2024年６月 2024年６月 2026年６月	関西電力㈱　入社 同社　執行役員　総合企画本部副本部長 同社　常務執行役員　経営企画室担当、IT戦略室担当 同社　取締役常務執行役員 エネルギー・環境企画室担当、電力需給・取引推進室担当、IT戦略室担当 同社　代表取締役 副社長執行役員 経営企画室、エネルギー・環境企画室、IT戦略室担当 当社　社外取締役（現任） ㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ 社外取締役 日本原燃㈱　社外取締役 関西電力㈱ 取締役 代表執行役副社長　エネルギー事業全般 同社　顧問（現任） 日立造船㈱（現カナデビア㈱）社外監査役(現任) 関西電力送配電㈱　取締役（就任予定）	注３	―
取締役	中川　正浩	1961年４月５日	1984年10月 1985年４月 2012年９月 2014年１月 2015年６月 2016年７月 2019年２月 2020年６月 2020年８月 2023年９月 2025年４月	司法試験合格 警察庁　入庁 同庁　長官官房参事官 警察大学校　警務教養部長 警察庁　海外調査研究員(ハーバード大学) 自動車安全運転センター　調査研究部長 警察庁　東北管区警察局長(2020年４月辞職) 当社　社外取締役（現任） 大樹生命保険㈱　顧問 弁護士登録（第一東京弁護士会）（現任） 拓殖大学 政経学部 社会安全学科 教授（現任）	注３	―
取締役	福地　敏行	1962年３月20日	1985年４月 2008年４月 2010年１月 2014年８月 2015年１月 2020年１月 2023年１月 2024年４月 2026年６月	日本アイ・ビー・エム㈱　入社 同社　執行役員　アウトソーシング事業本部長 同社　常務執行役員　金融事業本部長 同社　専務執行役員 インダストリー事業本部長 同社　取締役 同社　取締役副社長 同社　特別顧問（2024年３月退任） CC&C Lab　代表（現任） 当社　社外取締役（現任）	注３	―
取締役	錦野　真二	1965年７月14日	1988年３月 2005年７月 2007年11月 2014年６月 2016年４月 2017年１月 2022年６月 2025年６月 2026年６月	セコム㈱　入社 同社　大阪本部　豊中支社　支社長 同社　人事部　担当課長 同社　人事部　担当次長 同社　人事部　担当部長 同社　人事部　部長 セコム北陸㈱　代表取締役社長（出向） セコム㈱　執行役員　人事本部長（現任） 当社　社外取締役（現任）	注３	―
取締役	堂野　敦司	1967年４月８日	1991年４月 2008年７月 2010年８月 2011年11月 2014年５月 2015年６月 2018年７月 2020年７月 2024年６月 2025年７月 2026年６月	日本銀行　入行 同行　政策委員会室　企画役 内閣府（出向） 日本銀行　政策委員会室　企画役 内閣府（出向） 日本銀行　政策委員会室　国会渉外課長 同行　松山支店長 同行　政策委員会室　審議役 同行　名古屋支店長 セコム㈱　執行役員　営業本部長補佐（現任） 当社　社外取締役（現任）	注３	―
常勤監査役	桶谷　重雄	1966年３月18日	1989年４月 2015年７月 2020年６月 2021年６月 2022年４月 2024年６月 2026年５月	㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）　入行 ㈱りそなホールディングス コーポレートガバナンス事務局部長 兼 ㈱りそな銀行 コーポレートガバナンス事務局部長 ㈱関西みらいフィナンシャルグループ（2024年４月　㈱りそなホールディングスに吸収合併）取締役（監査等委員） 同社　執行役員 コンプライアンス統括部担当 兼 ㈱関西みらい銀行　執行役員 コンプライアンス統括部担当 兼 ㈱みなと銀行 執行役員 コンプライアンス統括部担当 ㈱関西みらい銀行　執行役員 個人業務部担当 当社　社外監査役（常勤）（現任） アムス・セキュリティサービス㈱ 監査役（現任）	注４	700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	植松　則行	1964年５月31日	1988年３月 2009年11月 2012年10月 2015年４月 2016年４月 2018年６月 2020年10月 2021年10月 2023年６月 2023年６月 2024年６月 2025年６月 2025年６月	セコム㈱　入社 同社　プロジェクト推進部　部長 同社　企画部　担当部長 同社　企画部　部長 同社　執行役員　企画部　部長 同社　執行役員　TSS事業推進本部　本部長 同社　執行役員　営業第四本部　本部長 同社　執行役員　監査部　部長 当社　社外監査役（現任） セコム㈱　執行役員　総務人事本部　本部長 同社　執行役員　人事本部長 同社　執行役員　内部監査担当 グループ運営監理部長（現任） セコム損害保険㈱　監査役（現任）	注５	―
監査役	藤川　広	1962年２月８日	1984年４月 2012年４月 2015年５月 2016年４月 2019年４月 2019年４月 2022年４月 2022年６月 2025年６月	㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）　入行 同行　執行役員　大阪本店営業第一部長 三井住友カード㈱　執行役員 同社　常務執行役員 日本カードシステム㈱　代表取締役社長 ㈱エスシーデータサービス　代表取締役社長 三井住友カード㈱　顧問 同社　監査役（2024年６月退任） 当社　社外監査役（現任）	注６	―
監査役	黒川　裕之	1967年10月30日	1992年４月 2012年６月 2015年６月 2016年６月 2017年６月 2019年７月 2022年７月 2025年６月 2025年７月 2026年６月	関西電力㈱　入社 同社　総合企画部　CSR・経営管理部門　経営管理グループ　マネジャー 同社　人材活性化室　人材開発グループ　チーフマネジャー 同社　人財・安全推進室　人事企画グループ　チーフマネジャー 同社　人財・安全推進室　人事グループ　チーフマネジャー 同社　人財・安全推進室　人事部長 同社　監査委員会室長 関電不動産開発㈱　取締役（現任） ㈱オプテージ　取締役（現任） 関西電力㈱　執行役員　取締役会室長　併　経営企画室　グループ事業担当室長（現任） 当社　社外監査役（現任）	注５	―
計						94,200

（注）１．取締役　稲田浩二、中川正浩、福地敏行、錦野真二、堂野敦司の各氏は、社外取締役であります。
２．監査役　桶谷重雄、植松則行、藤川広、黒川裕之の各氏は、社外監査役であります。
３．取締役の任期は、2026年３月期に係る定時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．監査役　桶谷重雄の任期は、2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2028年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５．監査役　植松則行、黒川裕之氏の任期は、2026年３月期に係る定時株主総会終結の時から2030年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６．監査役　藤川広氏の任期は、2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2028年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
７．当社では取締役会の意思決定の迅速化と経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。
８．当社は法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
前　中　　潔	1950年７月19日	1974年４月 2002年４月 2003年３月 2003年６月 2005年６月 2013年４月 2015年４月 2019年５月	㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）　入行 同行　執行役員　システム企画部長 ㈱りそな銀行　執行役員　システム部長 同行　執行役　システム部長 ㈱ＤＡＣＳ　代表取締役社長 同社　相談役 ㈱トーホー　社外取締役 ㈱エスクロー・エージェント・ジャパン 社外取締役（2023年５月退任）	800

② 社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係

現在の当社の社外取締役は５名（全員独立役員）、社外監査役は４名（全員独立役員）であります。

社外取締役である稲田浩二氏は、関西電力㈱の顧問及びカナデビア㈱の社外監査役であります。関西電力㈱は当社の主要株主（議決権所有割合14.4％）であります。関西電力グループと当社との間に警備業務等の取引がありますが、一般株主との利益相反となるような特別の関係はありません。また、カナデビア㈱と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役である中川正浩氏は、拓殖大学政経学部社会安全学科教授であります。拓殖大学と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。また、中川正浩氏は弁護士でありますが、同氏と当社の間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役である福地敏行氏は、CC&C Labの代表者であります。当社とCC&C Labとの間に、重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役である錦野真二氏は、セコム㈱の執行役員であります。セコム㈱は当社の主要株主（議決権所有割合27.4％）であり、当社は同社の持分法適用会社であります。同社グループと当社との間に警備業務の委託等の取引がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。

社外取締役である堂野敦司氏は、セコム㈱の執行役員であります。セコム㈱は当社の主要株主（議決権所有割合27.4％）であり、当社は同社の持分法適用会社であります。同社グループと当社との間に警備業務の委託等の取引がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。

社外監査役である桶谷重雄氏は、当社の株主（議決権所有割合3.8％）、メイン銀行かつ取引先である㈱りそな銀行の業務執行者でありましたが、2020年６月に退職しております。㈱りそな銀行と当社との間に警備業務等の取引がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。なお同氏は、当社の株式700株を所有しております。

社外監査役である植松則行氏は、セコム㈱の執行役員、セコム損害保険㈱の監査役であります。セコム㈱は当社の主要株主（議決権所有割合27.4％）であり、当社は同社の持分法適用会社であります。同社グループと当社との間に警備業務の委託等の取引がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。

社外監査役である藤川広氏は、当社の株主（議決権所有割合1.9％）、取引銀行かつ取引先である㈱三井住友銀行の業務執行者でありましたが、同行を転出してから10年以上経過しております。㈱三井住友銀行と当社との間に警備業務等の取引がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。

社外監査役である黒川裕之氏は、関西電力㈱の執行役員、関電不動産開発㈱及び㈱オプテージの取締役であります。関西電力㈱は当社の主要株主（議決権所有割合14.4％）であります。同社グループと当社との間に警備業務等の取引がありますが、一般株主との利益相反となるような特別の関係はありません。

b. 社外役員の選任理由

社外取締役である稲田浩二氏は、関西電力㈱において企画部門やIT部門の要職を歴任し、取締役代表執行役副社長として大企業の経営を担った豊富な実績を有しております。エネルギーインフラを支える企業で培ったガバナンスやリスク管理に関する深い洞察は、当社の経営基盤強化に大きく貢献するものと判断いたしました。客観的な立場から経営全般への監督と、DX推進に向けた有益な助言を期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役である中川正浩氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、警察庁での長年の勤務を通じて管区警察局長等の要職を歴任し、防犯・危機管理に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しております。また、弁護士資格を保有し、現在は大学教授として社会安全分野の研究にも携わるなど、法務及び学術面での深い知見を兼ね備えております。2020年の就任以来、これらの専門性を活かして当社の経営監督に寄与してきた実績から、社外取締役として選任しております。

社外取締役である福地敏行氏は、日本アイ・ビー・エム㈱において、ＩＴ・テクノロジー分野の要職を歴任し、企業の課題解決やデジタル変革（ＤＸ）に最前線で携わってこられました。現在も、管理職から役員までのリーダーシップ育成やダイバーシティ＆インクルージョン（Ｄ＆Ｉ）の推進など積極的に活動しておられ、その幅広い知見、経験とリーダーシップは当社の持続的な成長と経営の多様性向上に不可欠であると判断し、

社外取締役として選任しております。

社外取締役である錦野真二氏は、警備業最大手であるセコム㈱において、長年にわたり人事部門の中枢を担うとともに、営業現場の支社長やグループ会社の代表取締役社長を歴任してこられました。現在は同社の執行役員人事本部長として、大企業の人材戦略を統括されており、警備業における実務、経営、および人的資本経営に関する極めて深い知見を有しております。同氏が培った業界における労務管理や人材育成、さらには組織運営実績は、労働集約型産業である当社にとって極めて有益であると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役である堂野敦司氏は、日本銀行において長年にわたり、政策委員会室での企画・国会渉外や、松山及び名古屋の支店長を歴任されました。これにより、マクロ経済への深い知見、高度なリスク管理能力、及び組織統治に関する広範な経験を有しています。また、内閣府への出向を通じて政府・行政との連携や公共政策にも精通されています。加えて、2025年からはセコム㈱において執行役員として実務の最前線に身を置いており、当社の事業特性や営業戦略を深く理解されています。金融・行政・実務という多角的かつ高い専門性を有する同氏の知見は、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役である桶谷重雄氏は、長年にわたる金融機関等での実務を通じ、コンプライアンスに関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、コーポレートガバナンス及び財務・会計に関する深い知見に基づき、当社の監査体制において客観的かつ専門的な視点から有益な助言・提言を行ってまいりました。引き続き、同氏の専門性を取締役会の意思決定の妥当性・適正の確保に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

社外監査役である植松則行氏は、警備業最大手であるセコム㈱において、企画・営業・事業推進の各部門長や執行役員を歴任し、広範な実務経験と経営視点を有しています。特に2021年からは監査部長やグループ運営監理部長として、同社グループ全体の内部監査及びガバナンス体制の構築を指揮されています。他社の監査役も兼務されるなど、監査実務に関する高度な専門性と豊富な知見を有していることから、当社の監査体制の透明性・客観性を高めるために最適な人材と判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役である藤川広氏は、㈱三井住友銀行等での長年にわたる金融実務に加え、事業会社の経営者としての豊富な経験と卓越した実績を有しております。また、財務・会計に関する高度な知見に基づき、これまでも当社の監査体制において客観的な立場から有益な助言を行ってまいりました。引き続き、同氏の専門性と経営者視点を取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

社外監査役である黒川裕之氏は、地元関西の有力企業である関西電力㈱において、長年にわたり人事・労務部門の要職を歴任し、組織運営及び人材活用に関する高度な知見を有しております。また、同社の監査委員会室長として監査実務の統括を、さらには取締役会室長として経営の中枢でコーポレート・ガバナンスの深化に携わってまいりました。豊かな実務経験と経営監視に関する専門的な知見に基づき、当社の経営全般に対する適正な監督・助言、及び監査体制のさらなる強化を期待し、社外監査役として選任しております。

c．社外役員が企業統治において果たす機能及び役割並びに社外役員の独立性に関する基準

当社では、複数の社外取締役（取締役９名中５名）、社外監査役（監査役４名中４名）が取締役会に加わることにより、取締役会に適度の緊張感を与え、取締役会の活性化につながるものと期待しております。

当社は、社外役員の選任及び独立性の判断にあたっては、会社法に定める社外取締役の要件及び金融商品取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にしております。社外取締役の選任にあたっては、取締役の選任基準として「取締役選任基本方針」及び「取締役選任基準」を定め、企業経営経験や専門的知見を活かして、取締役会等における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を候補者として選定しております。

＜取締役選任基本方針＞

当社グループの持続的な発展と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物を取締役とすることを基本方針とする。

＜取締役選任基準＞

次の資質を有する者を取締役として選任する。

① 取締役としての人格、見識に優れ、高い倫理観を有しているもの。
② 当社グループの経営理念を理解し、中長期的な企業価値向上に資する経験と以下の専門性を有しているもの。
・ 経営者としての経験を有し、経営戦略、グループ経営に精通しているもの。
・ 財務、会計、資本政策に精通しているもの。
・ 法務、コンプライアンス、リスクマネジメント面に精通しているもの。
・ 当社業界に精通しているもの。
・ テクノロジー・ＩＴ等のシステム面、ＤＸに精通しているもの。
・ 人的資本、人材開発、ＤＥ＆Ｉに精通しているもの。
・ サステナビリティ、ＥＳＧに精通しているもの。
・ その他、当社経営に関する専門的知識を有しているもの。
③ 当社グループの置かれた経営課題を的確に把握し、解決に向けた行動、意見具申ができるもの。
④ 会社法第331条に定める取締役の欠格事由に該当しないもの。
⑤ 警備業法第３条に定める欠格要件に該当しないもの。

d．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において、各年度の監査役の監査方針・重点監査項目、内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受け、社外監査役も出席する代表取締役等との意見交換会を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、代表取締役、常勤監査役及び使用人等から、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて取締役会及び監査役会において意見を表明しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は４名（財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者３名を含む。）ですが、４名全員が社外監査役であり、積極的な意見交換と協議を行っております。

監査役会において、監査方針・監査計画を決定し、内部統制システムの整備・運用状況の相当性、会計監査人の職務の遂行状況及び品質管理体制の評価、監査報告書の作成等に関して審議するとともに、各監査役による監査の結果を報告し、他の監査役と情報共有及び意見交換を行っております。

監査役会では、代表取締役と定期的に会合を持ち、事業上の課題やリスクについて意見交換を行うとともに、会計監査人と監査上の主要な検討事項（ＫＡＭ）に関する協議を行い、監査部から内部監査結果について直接報告を受けるなど、監査役監査に資する情報の収集と監査環境の整備に努めております。

業務執行に係る監査では、取締役会等の重要会議に出席するとともに、随時、稟議等を閲覧し、必要に応じて各部署への往査も実施しております。また、企業集団における監査として、取締役による子会社の管理に関する職務の執行状況の監視・検証を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を計７回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数（出席率）
桶谷　重雄　（常勤）	７回	７回（100％）
植松　則行　（非常勤）	７回	７回（100％）
野地　小百合（非常勤）	７回	６回（ 86％）
藤川　広　　（非常勤）	５回	５回（100％）
尼木　始　　（非常勤）	２回	２回（100％）

（注）１．尼木　始氏は、2025年６月19日開催の第61期定時株主総会において、監査役を退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものであります。

２．藤川　広氏は、2025年６月19日開催の第61期定時株主総会において、監査役に就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

なお、監査役の環境整備や監査役会運営において評価すべき事項６項目（監査役の環境整備［監査役のサポート体制、情報入手体制］、監査役会の運営［監査役間の情報共有、会計監査人及び内部監査部門との連携、監査役監査結果の活用、監査役の職責］）を定め、各監査役による振り返りを行い、そこで共有された課題については改善項目として次年度の監査方針・監査計画に反映させることとしております。

② 監査役会における具体的な検討内容

監査役会における具体的な検討事項として、監査役会で定めた「第62期事業年度監査方針書」において、今年度の「重点監査項目」及び「特に留意すべき事項」となる以下の項目を定めております。

■「重点監査項目」

a．取締役・執行役員の職務執行状況

b．グループ内部統制システムの構築・運用状況

c．リスクマネジメントの整備並びにコンプライアンス体制の運用状況

d．事業構造改革への取組状況

■「特に留意すべき事項」

a．取締役・執行役員の職務執行状況

イ．第13次中期経営計画の遂行に向けた各課題への取組状況の確認

ロ．大阪・関西万博における事業遂行状況の確認

b．グループ内部統制システムの構築・運用状況

イ．グループガバナンスの有効性・適切性の確認

ロ．「ＴＥＣ　ＷＡＹ（経営理念・行動宣言・行動指針）」の浸透状況の確認

ハ．財務報告プロセスの状況（決算開示体制の充実）の確認

ニ．サステナビリティ経営並びにウェルビーイングによる人的資本経営への取組状況の確認

c．リスクマネジメントの整備並びにコンプライアンス体制の運用状況
イ．インシデント発生から再発防止、対応への適切な取組状況の確認
ロ．内部通報制度に基づく通報への対応状況の確認
ハ．グループＩＴガバナンス体制及び情報漏洩等への取組状況の確認
d．事業構造改革への取組状況
イ．収益構造改革の遂行状況の確認（「量から質」への組織風土醸成と実践）、新事業を含めた事業ポートフォリオ革新への取組み
ロ．万博閉会後における新事業を含めた事業ポートフォリオ革新への対応状況の確認

③ 内部監査の状況

当社では、執行部門から独立した内部監査部門として、社長直轄の組織である監査部を設置し、10名を配置しております。

監査部は、年間の監査計画に基づき、当社の全部門及び関係会社の内部統制やコンプライアンス等を検証し、発見した課題や不備事項については期限を定め是正を求めることで、当社グループの内部管理態勢の改善に取り組んでおります。

監査結果を毎月定期的に代表取締役、常勤監査役及び関係会社監査役に報告するほか、取締役会においては半期ごとに、監査役会においては四半期ごとに、経営会議においては月次で監査の実施状況や、提言・指摘事項等についての報告を行っており、監査の実効性の確保に取り組んでおります。

また、当社における内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係は以下のとおりであります。

a．内部監査部門と監査役会との連携
監査部が常勤監査役に月次で監査結果報告を実施
監査部が監査役会において四半期ごとに監査結果報告を実施
監査役監査の重要事項等について、随時ミーティングを実施
b．内部監査部門と会計監査との連携
財務諸表監査・内部統制監査について、随時ミーティングを実施
c．監査役と会計監査との連携
定期的にミーティングを実施
d．内部統制部門との関係
経営会議において、監査部による監査結果報告を定期的に実施
代表取締役と監査役全員の意見交換会を定期的に実施
経営会議以外の箇所長会議、部長会議、関係会社会議等の各種会議への常勤監査役の参加
上記に加え、相互に適宜ミーティング・報告会等を行い、コミュニケーションを図っております。

④ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査期間

2025年以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 中須賀高典

指定社員 業務執行社員 小林　裕

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定に際しては、監査法人に求められる専門性、監査品質、独立性等を有し、当社監査が適切かつ妥当に行われる体制を整えていることを選定方針としております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえて、監査法人の評価を行っております。

その基準は、①監査法人の品質管理、②監査チーム、③監査報酬等、④監査役とのコミュニケーション、⑤経営者との関係、⑥グループ監査、⑦不正リスクの７つの確認事項における合計15項目とし、これらを検証することで監査の相当性を確認し評価を行っております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は、次のとおり異動しております。

第61期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）（連結・個別）有限責任監査法人トーマツ

第62期（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）（連結・個別）海南監査法人

なお、臨時報告書（2025年５月14日提出）に記載した事項は、次のとおりです。

１［提出理由］

当社は、2025年５月14日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の２第１項及び第２項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、2025年６月19日開催予定の第61期定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２［報告内容］

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2025年６月19日（第61期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1987年９月３日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2025年６月19日開催予定の第61期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現監査法人については、当社の株式上場（1990年12月）の前となる1987年９月から会計監査人を務めていただいておりますが、継続監査年数や当社の事業規模を考慮し検討、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人として必要な専門性、独立性、品質管理システム、監査体制、監査の適切性などの項目を総合的に勘案した結果、海南監査法人を新たに会計監査人に選任することといたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見
① 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
② 監査役会の意見
妥当であると判断しております。

⑤ 監査報酬の内容等
a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	49,500	－	41,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	49,500	－	41,000	－

(注) １．前連結会計年度は上記以外に、前任監査人である有限責任監査法人トーマツに対する追加報酬5,500千円を支出しております。
２．当連結会計年度は上記以外に、前任監査人である有限責任監査法人トーマツに対する追加報酬5,250千円及び業務引継ぎに係る追加報酬3,000千円を支出しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容（a. を除く）
該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、以下のとおりであります。
イ．同業他社との監査報酬比較、日本公認会計士協会の監査報酬資料と比較し妥当な水準である。
ロ．海南監査法人のこれまでの監査実績は相当である。
ハ．前連結会計年度の追加報酬については、2025年日本国際博覧会警備共同企業体の会計処理検討、などにより監査工数が大幅に上回ったものであり相当である。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の個人別の報酬等について、2025年度からの「第13次中期経営計画」における“収益重視”の考え方に沿って、報酬水準、報酬構成比率、業績連動報酬の目標達成率に対する支給率の算定方法について、2025年８月28日開催の取締役会において改定いたしました。当該改定後の内容は次のとおりです。

a．当該方針の決定の方法

当社の取締役の報酬については、透明性及び公平性を担保するため、社外取締役が過半数を占める任意の指名報酬委員会（委員長は社外取締役）にて審議を行い、その答申内容を踏まえ取締役会において決定しております。また、監査役の報酬は監査役の協議にて決定しております。

b．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの持続的な成長、企業価値の向上、経営理念である「安心で快適な社会に貢献」するように、以下のとおり、取締役の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとすることにしています。

ロ．取締役報酬の構成

業務執行取締役の報酬は、金銭報酬として基本報酬と業績連動報酬及び株式報酬により構成しております。各報酬の構成比率は、下表のとおりとしております。なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

役員区分	金銭報酬		株式報酬
	基本報酬	業績連動報酬	
業務執行取締役	65%	20%	15%
社外取締役	100%	―	―

（注）社内取締役の報酬構成比率は、業績連動報酬の役位別基準額で算定した割合です。

ハ．基本報酬の決定に関する方針

基本報酬については、月例の固定報酬とし、職制上の地位、職務の内容、業績、社会情勢、コンプライアンスへの取組等を総合的に勘案して決定しております。

ニ．業績連動報酬の決定に関する方針

業績連動報酬については、当社グループが注力している本業の収益力の向上を最も示した指標として連結営業利益を短期にすえて、持続的成長の観点から過去５年間の連結営業利益の平均値を基に決定し、毎年一定の時期に賞与として支給しております。

代表取締役を除く業務執行取締役については、会社業績目標のほか、担当業務における目標と一致すべく個人別指標を導入しています。なお、業績連動報酬の算定式、指標、目標数値、構成比率、実績値及び達成率は、以下に記載のとおりです。

（ｉ）業績連動報酬にかかる算定式

代表取締役

・会社業績目標達成率100%以上の場合：　役位別基準額×(105%＋会社業績超過達成率×1.5)

・会社業績目標単成立100%未満の場合：　役位別基準額×(95%－会社業績未達達成率×1.5)

その他の社内取締役

・会社業績目標達成率100%以上、個人業績目標達成率100%以上の場合：

役位別基準額×70%×(105%＋会社業績超過達成率×1.5)＋役位別基準額×30%×(105%＋個人業績超過達成率×1.5)

・会社業績目標達成率100%以上、個人業績目標達成率100%未満の場合：

役位別基準額×70%×(105%＋会社業績超過達成率×1.5)＋役位別基準額×30%×(95%－個人業績未達達成率×1.5)

・会社業績目標単成立100%未満、個人業績目標達成率100%以上の場合：

役位別基準額×70%×(95%－会社業績未達達成率×1.5)＋役位別基準額×30%×(105%＋個人業績超過達成率×1.5)

・会社業績目標単成立100%未満、個人業績目標達成率100%未満の場合：

役位別基準額×70%×(95%－会社業績未達達成率×1.5)＋役位別基準額×30%×(95%－個人業績未達達成率×1.5)

（ⅱ）業績連動報酬にかかる指標、目標数値等

指標（ＫＰＩ）	目標数値	構成比率	実績値	達成率
連結営業利益	2,015百万円	70%	2,912百万円	200.3%
連結営業利益（過去５年間の平均値）	881百万円	30%		

ホ．株式報酬の決定に関する方針

株式報酬については、職制上の地位、職務の内容、業績、社会情勢等を総合的に勘案して決定しております。

中長期的な企業価値向上に向けた取組や株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を、毎年一定の時期に交付しております。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は株式交付日から取締役会で定めた地位を退任又は退職等する日までの期間としております。

c．取締役の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会において、取締役の個人別の基本報酬、賞与、将来の役務提供の対価としての株式報酬を決定しております。

取締役の個人別の報酬額決定にあたっては、あらかじめ指名報酬委員会へ諮問し答申を受けており、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針と整合していること、指名報酬委員会の答申が尊重されていることを確認しております。

② 取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2007年６月27日開催の第43期定時株主総会において、取締役10名（うち社外取締役３名）に対し年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内、ただし、使用人部分は含まない。）と決議されております。そのうえで、2022年６月17日開催の第58期定時株主総会において総額は改定せず、社外取締役分を年額を50百万円以内とする決議がなされております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は９名（うち社外取締役５名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年６月21日開催の第54期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権として年額50百万円以内、付与を受ける譲渡制限付株式の総数は年４万株以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役６名）です。

監査役の報酬限度額は、2007年６月27日開催の第43期定時株主総会において、年額36百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は４名です。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	198,118	105,600	80,364	22,518	4
監査役（社外監査役を除く）	－	－	－	－	－
社外役員	40,800	40,800	－	－	9

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．所属会社の方針により、無報酬の社外役員１名（社外監査役）おります。

a．報酬等の総額が１億円以上である者の報酬等の総額

該当事項はありません。

b．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、インカムゲイン、キャピタルゲイン目的で投資している株式を「純投資目的である投資株式」、一方、事業機会の創出、取引先との関係の構築・維持・強化の目的として保有している株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

投資株式の取得・売却、保管・管理、資産管理の方法及び手続に関する取扱いについては、「投資有価証券管理規程」に基づき行っています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先との取引から得られる収入と投資株式から得られる配当収入等の便益が、当社の資本コストと見合っているか等を、個別銘柄ごとに検証を行い、その保有の適否について、取締役会等において検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	423,397
非上場株式以外の株式	18	1,741,028

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	900	株式の取得
非上場株式以外の株式	2	31,372	持株会の買付、取引維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	1,450
非上場株式以外の株式	2	425,785

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

（特定投資株式）

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
セントラル警備保障㈱	100,900	100,900	当社の警備事業、ビルメンテナンス事業に関する主要な販売先、また当社の営業外エリアにおける業務委託先でもあり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	301,791	283,327		
㈱りそなホールディングス	129,308	129,308	りそなグループは、当社の警備事業、ビルメンテナンス事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	無 (注) 1
	222,733	166,419		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	38,304	38,304	㈱三井住友銀行は、当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	無 (注) 2
	191,749	145,363		
三共生興㈱	150,000	150,000	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	無
	129,750	92,400		
佐藤商事㈱	54,000	54,000	当社の警備事業、ビルメンテナンス事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	127,278	80,190		
サノヤスホールディングス㈱	318,000	250,000	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。また、同社との中長期的な取引関係の維持・強化を目的として当事業年度において同社株式を追加取得しております。	無
	108,120	45,000		
アトミクス㈱	126,000	126,000	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	104,202	75,600		
㈱トーホー	69,600	23,200	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。株式数が増加した理由は、株式分割によるものです。	有
	92,707	80,852		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
新日本理化㈱	368,000 73,968	368,000 70,656	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
中外炉工業㈱	15,800 65,333	15,800 58,302	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
㈱アサヒペン	36,000 61,920	36,000 63,576	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
㈱カプコン	15,478 51,821	15,038 55,102	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。株式数が増加した理由は、持株会による買付のためです。	無
㈱高見沢サイバネティックス	50,000 45,300	50,000 52,450	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	無
ＮＣＳ＆Ａ㈱	28,800 43,718	28,800 26,582	当社の監視系システム、周辺システム関連の重要なシステムの開発・保守の契約をしており、同社との良好な取引関係の維持強化を図るために保有しています。定量的な保有効果については、重要なシステムに関する事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
㈱ＬＩＸＩＬ	22,896 37,125	22,896 39,552	当社の警備事業、ビルメンテナンス事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
ガリレイ㈱	10,000 35,100	10,000 27,550	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱イチネンホールディングス	14,000	14,000	当社の警備事業に関する主要な販売先であり、取引関係の維持・拡大を図るために保有しています。定量的な保有効果については、防犯面に関する重要事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	29,568	23,422		
富士通㈱	5,940	5,940	当社の監視系基幹システム全般、ハードウエア・ソフトウエア・ネットワーク保守全般の契約並びにシステム管理の支援を受けており、同社との良好な取引関係の維持強化を図るために保有しています。定量的な保有効果については、重要なシステムに関する事項のため記載しませんが、資本コストや今後の取引関係等を総合的に判断し、保有の合理性があると判断しています。	有
	18,841	17,528		
フジテック㈱	―	56,000	当事業年度において売却いたしました。	有
	―	330,792		
イオンディライト㈱	―	19,738	当事業年度において売却いたしました。	無
	―	106,388		

(注) 1．㈱りそなホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

2．㈱三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当銘柄はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当銘柄はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当銘柄はありません。

⑤ 当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当銘柄はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略に関する基本方針等は、次のとおりであります。

① 経営戦略と「人的資本への依存・影響」

当社グループは、第13次中期経営計画において、警備・ビル管理を中核とした『総合生活安全企業』への進化と、「量」の拡大から「質」の向上を図る「筋肉質な企業体質への転換」を掲げています。労働集約型産業である当社にとって、成長戦略（既存領域の収益性向上と新たな成長領域への進出）の実現は、高付加価値なサービスを提供できる専門性の高い「人財」を確保・維持できるかどうかに強く依存しています。そのため、当社は継続的なベースアップ等の処遇改善に加え、デジタル技術を活用した業務効率化、ウェル・ビーイングの推進などの「人的資本投資」を積極的に行い、従業員のエンゲージメントと生産性を高め、持続的な企業価値の向上を図ります。

② 人的資本関連のリスク・機会と具体的な人材戦略

当社は、経営環境の変化を踏まえ、人的資本に関するリスクと機会を「従業員構成」「能力・スキル」「労働・職場環境」の３つの観点から識別・評価し、以下の人材戦略を実行しています。

a. 従業員構成（Composition）：多角的な採用チャネルの構築と定着支援

・リスク・機会： 労働人口の減少に伴う人手不足は事業継続のリスクですが、早期の採用ルート確立と離職防止の徹底は、競合優位性を築く機会となります。

・戦略・施策： 従来の手法に加え、「自衛隊ルート」の拡充や従業員の紹介による「リファラル採用」、退職者を再雇用する「アルムナイ採用」を強化し、当社への理解度が高い人財を安定的に確保します。また、単身者向け社員寮「ＴＥＣＲＡＳ」の建設や奨学金返還支援制度の導入等、若年層の生活基盤を支えることで早期離職の防止と定着を図ります。

b. 能力・スキル（Capability）：チャレンジを奨励し、専門性を高める人財育成

・リスク・機会： 顧客ニーズの高度化に対応する付加価値の高いサービス（ＡＩ・ＤＸの活用やリニューアル提案など）を提供できる専門人材が不足すれば、収益性低下のリスクとなります。専門スキルを育成できれば、一人当たり収益の向上という機会をもたらします。

・戦略・施策： ビル管理事業等における「スキルマトリックス」の活用により、個々の専門性を可視化し計画的な教育を実施します。また、新設された「社内公募制度」、「社内ベンチャー制度」等を通じて、社員の自律的なキャリア形成と挑戦意欲向上を目指します。

c. 労働・職場環境（Conditions）：ウェル・ビーイングの推進とエンゲージメント向上

・リスク・機会： 働きがいの欠如は生産性低下を招きますが、良好な労働環境は組織の活力となり、高品質なサービス提供に直結します。

・戦略・施策：「ウェル・ビーイング推進部」を中心に、エンゲージメントサーベイによる組織課題の抽出と改善を継続します。健康経営優良法人の認定継続を目指した取り組みや、カスタマーハラスメント対策方針の策定、オフィスカジュアルの導入、グループ内の情報共有ツールとして導入したアプリ「ＭｙＴＥＣ」の活用などにより、心身ともに健やかに、かつ誇りを持って働ける職場づくりを推進します。

③ 人的資本関連の指標及び目標

人的資本関連の指標及び目標については、「第２ 事業の状況 ２ サステナビリティに関する考え方及び取組 (5) リスク管理・戦略・指標及び目標」に記載しております。

④ 従業員給与等の決定方針

当社は、業界上位水準の処遇実現を目指し、収益構造の変革と持続的な成長を実現するための人件費を「成長投資」と明確に定義し、給与決定方針を以下の要素で構成しております。

ａ．業界上位水準の報酬

固定給には基本給や役職手当以外に職種別の個々の能力に応じた「営業手当」「スキル手当」「ＣＳ手当」を支給しており、高い能力を有した人材に対して報いる公正な賃金体系を構築しています。

ｂ．優秀な人材確保及びウェル・ビーイングの実現に向けた賃金改定

新卒採用の強化及び継続的な人材確保のため「適正価格の追求」と「不採算の業務の解消」による収益力増強により、過去４年連続（2022年度0.25％、2023年度2.1％、2024年度2.8％、2025年度1.5％）となるベースアップを実施いたしました。

c．業績とプロセスを評価する総合業績評価による賞与への連動

半期毎に個人の成果に加え、組織の業績達成度を賞与に連動させる仕組みを導入しております。これに加え、2025年大阪・関西万博の寄与度に応じた特別賞与及び設立60周年事業として株式給付信託制度を導入（2026年３月終了）し、従業員に株式を給付するなどエンゲージメント向上の取り組みを実施いたしました。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
警備事業	1,749	(871)
ビル管理事業	342	(764)
不動産事業	5	(0)
合計	2,096	(1,635)

(注)１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（１日８時間換算）を( )外数で記載しております。

２．臨時従業員には、定時社員及びパート社員を含み、派遣社員を除いております。

３．前連結会計年度末に比べ臨時雇用者数が219名増加しております。主な理由は、「大阪・関西万博」受注に伴い期間限定の臨時雇用者が増加したことによるものであります。

② 提出会社の状況

2026年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,154 (252)	45.1	12.4	5,423	4.7

(注)１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（１日８時間換算）を( )外数で記載しております。

２．臨時従業員には、定時社員及びパート社員を含み、派遣社員を除いております。

３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

４．提出会社の従業員は全て警備事業セグメントに所属しております。

５．前事業年度末に比べ臨時雇用者数が110名増加しております。主な理由は、「大阪・関西万博」受注に伴い期間限定の臨時雇用者が増加したことによるものであります。

③ 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、1976年10月に東洋警備保障労働組合(現東洋テック労働組合)として結成されましたが、上部団体には加盟しておりません。連結子会社については、労働組合はありません。

なお、労使関係は良好であります。

④ 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「１ 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

⑤ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率

（ア） 提出会社

2026年３月31日現在

管理職に占める女性労働者の割合（注１）	男性労働者の育児休業取得率（注２）		
	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
9.5%	100.0%	100.0%	－%

(注)１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

（イ） 連結子会社

2026年３月31日現在

当事業年度				
名称	管理職に占める女性労働者の割合（注１）	男性労働者の育児休業取得率（注２）		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
東洋テックセキュリティサービス㈱	0.0%	100.0%	－%	－%
東洋テック姫路㈱	11.1%	－%	－%	－%
東洋テックビルサービス㈱	9.1%	50.0%	－%	－%
五大テック㈱	3.2%	－%	－%	－%

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

⑥ 労働者の男女の賃金の差異

（ア） 提出会社

2026年３月31日現在

当事業年度			
全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	補足説明
75.6%	78.6%	71.6%	正規雇用では男性の役職者が多いため

（注）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

（イ） 連結子会社

2026年３月31日現在

当事業年度				
名称	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	補足説明
東洋テックセキュリティサービス㈱	112.0%	79.6%	100.9%	正規雇用では女性の役職者が少なく、非正規雇用では勤務時間の短い時給制の男性が多いため
東洋テック姫路㈱	69.5%	77.6%	89.1%	正規雇用では男性の役職者が多く、非正規雇用では女性の勤務時間が少ないため
東洋テックビルサービス㈱	59.5%	81.5%	70.9%	正規雇用では女性の役職者が少なく、非正規雇用では女性の所定外勤務が少ないため
五大テック㈱	87.2%	87.1%	－%	男性に比べ女性の勤務年数が短く、役職者が少ないため

（注）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

第５ 【経理の状況】

1　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年４月１日から2026年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年４月１日から2026年３月31日まで）の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための取組を行っております。①会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修・セミナー等に参加しております。また、監査法人が開催する各種セミナーにも積極的に参加しております。②社内規程、手順書等を見直し、変更等があればその都度整備を行い、財務報告に係る内部統制の適正性を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,894,517	8,665,532
受託現預金	※1 3,727,349	※1 3,681,492
受取手形及び売掛金	3,349,700	3,009,550
契約資産	79,394	48,702
商品	11,267	5,427
貯蔵品	427,672	426,663
その他	1,232,408	509,235
貸倒引当金	△2,469	△43,716
流動資産合計	15,719,840	16,302,888
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,530,557	6,702,413
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,103,194	△2,213,598
建物及び構築物（純額）	4,427,362	4,488,814
機械装置及び運搬具	9,575,941	9,851,763
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,200,937	△7,504,607
機械装置及び運搬具（純額）	2,375,003	2,347,155
土地	※2 5,973,394	※2 5,973,394
リース資産	188,574	184,283
減価償却累計額	△67,979	△79,026
リース資産（純額）	120,594	105,256
建設仮勘定	120,319	11,038
その他	1,434,652	1,494,992
減価償却累計額及び減損損失累計額	△930,488	△1,016,878
その他（純額）	504,164	478,114
有形固定資産合計	13,520,840	13,403,774
無形固定資産		
ソフトウエア	210,847	196,600
リース資産	227,543	197,863
のれん	2,794,996	2,521,237
その他	555,325	421,585
無形固定資産合計	3,788,713	3,337,286
投資その他の資産		
投資有価証券	4,166,451	4,869,475
繰延税金資産	187,689	218,246
退職給付に係る資産	559,805	661,566
その他	862,161	※3 776,300
貸倒引当金	△6,905	△179,655
投資その他の資産合計	5,769,202	6,345,932
固定資産合計	23,078,755	23,086,993
資産合計	38,798,596	39,389,881

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	287,777	342,586
短期借入金	1,645,000	45,000
1年内償還予定の社債	－	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	599,184	1,799,176
未払法人税等	554,408	1,089,503
契約負債	305,654	541,467
リース債務	53,633	53,174
預り金	852,307	811,947
賞与引当金	646,475	703,450
役員賞与引当金	35,511	86,055
その他	3,080,725	3,028,851
流動負債合計	8,060,678	9,501,213
固定負債		
社債	1,500,000	500,000
長期借入金	5,331,248	4,298,088
長期契約負債	219,943	－
リース債務	330,189	276,950
繰延税金負債	357,815	313,806
退職給付に係る負債	739,838	730,477
株式給付引当金	70,685	－
その他	449,943	438,427
固定負債合計	8,999,663	6,557,749
負債合計	17,060,342	16,058,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,618,000	4,618,000
資本剰余金	8,683,109	8,690,430
利益剰余金	9,510,351	10,921,967
自己株式	△1,026,198	△824,104
株主資本合計	21,785,262	23,406,293
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,256,628	1,204,393
土地再評価差額金	※2 △1,362,016	※2 △1,362,016
退職給付に係る調整累計額	58,377	82,248
その他の包括利益累計額合計	△47,009	△75,374
純資産合計	21,738,253	23,330,919
負債純資産合計	38,798,596	39,389,881

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当連結会計年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
売上高	※1 34,925,058	※1 43,071,366
売上原価	28,014,715	34,108,814
売上総利益	6,910,342	8,962,551
販売費及び一般管理費	※2 5,861,210	※2 6,049,742
営業利益	1,049,132	2,912,809
営業外収益		
受取利息	3,646	14,433
受取配当金	81,830	89,243
助成金収入	14,710	19,483
その他	46,861	65,143
営業外収益合計	147,048	188,304
営業外費用		
支払利息	64,310	76,419
寄付金	30,000	－
その他	38,639	28,383
営業外費用合計	132,950	104,802
経常利益	1,063,230	2,996,311
特別利益		
投資有価証券売却益	330,505	396,154
固定資産売却益	※3 6,818	－
受取賠償金	－	55,612
特別利益合計	337,324	451,767
特別損失		
投資有価証券評価損	－	43,841
減損損失	※4 12,790	※4 70,663
固定資産除却損	※5 58,731	※5 63,622
賃貸借契約解約損	－	124,687
和解金	－	8,294
訴訟関連損失	12,248	－
その他	－	1,859
特別損失合計	83,770	312,969
税金等調整前当期純利益	1,316,784	3,135,109
法人税、住民税及び事業税	648,305	1,244,616
法人税等調整額	△24,223	△77,768
法人税等合計	624,081	1,166,847
当期純利益	692,703	1,968,261
親会社株主に帰属する当期純利益	692,703	1,968,261

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当連結会計年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
当期純利益	692,703	1,968,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,859	△52,235
退職給付に係る調整額	22,102	23,870
その他の包括利益合計	※1 29,961	※1 △28,365
包括利益	722,665	1,939,896
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	722,665	1,939,896
非支配株主に係る包括利益	－	－

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,618,000	8,671,617	9,223,488	△1,124,079	21,389,025
当期変動額					
剰余金の配当			△405,839		△405,839
親会社株主に帰属する当期純利益			692,703		692,703
自己株式の取得				△181	△181
自己株式の処分		11,492		98,062	109,554
自己株式の消却					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	11,492	286,863	97,881	396,237
当期末残高	4,618,000	8,683,109	9,510,351	△1,026,198	21,785,262

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,248,769	△1,362,016	36,275	△76,971	21,312,054
当期変動額					
剰余金の配当					△405,839
親会社株主に帰属する当期純利益					692,703
自己株式の取得					△181
自己株式の処分					109,554
自己株式の消却					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,859	－	22,102	29,961	29,961
当期変動額合計	7,859	－	22,102	29,961	426,198
当期末残高	1,256,628	△1,362,016	58,377	△47,009	21,738,253

当連結会計年度(自 2025年４月１日　至 2026年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,618,000	8,683,109	9,510,351	△1,026,198	21,785,262
当期変動額					
剰余金の配当			△556,645		△556,645
親会社株主に帰属する当期純利益			1,968,261		1,968,261
自己株式の取得				△1,403	△1,403
自己株式の処分		14,034		196,784	210,818
自己株式の消却		△6,713		6,713	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	7,321	1,411,615	202,094	1,621,031
当期末残高	4,618,000	8,690,430	10,921,967	△824,104	23,406,293

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,256,628	△1,362,016	58,377	△47,009	21,738,253
当期変動額					
剰余金の配当					△556,645
親会社株主に帰属する当期純利益					1,968,261
自己株式の取得					△1,403
自己株式の処分					210,818
自己株式の消却					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△52,235	－	23,870	△28,365	△28,365
当期変動額合計	△52,235	－	23,870	△28,365	1,592,665
当期末残高	1,204,393	△1,362,016	82,248	△75,374	23,330,919

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当連結会計年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,316,784	3,135,109
減価償却費	1,268,908	1,240,771
のれん償却額	233,821	273,759
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△9,695	213,997
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△16,895	△75,170
株式給付引当金の増減額（△は減少）	34,918	△70,685
賞与引当金の増減額（△は減少）	52,955	56,974
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	6,771	50,544
受取利息及び受取配当金	△85,477	△103,694
支払利息	64,310	76,419
社債発行費	12,039	－
固定資産売却損益（△は益）	△6,818	－
減損損失	12,790	70,663
固定資産除却損	58,731	63,622
投資有価証券売却損益（△は益）	△330,505	△396,154
投資有価証券評価損益（△は益）	－	43,841
売上債権の増減額（△は増加）	△63,154	370,840
販売用不動産の増減額（△は増加）	1,080,474	－
棚卸資産の増減額（△は増加）	△6,392	6,849
その他債権の増減額（△は増加）	△600,532	829,313
仕入債務の増減額（△は減少）	△107,230	54,809
受託現預金の増減額（△は増加）	※2　△169	※2　△69
受取賠償金	－	△55,612
和解金	－	8,294
賃貸借契約解約損	－	124,687
その他	266,915	△129,186
小計	3,182,552	5,789,924
利息及び配当金の受取額	85,395	103,584
利息の支払額	△65,383	△77,047
法人税等の支払額	△380,990	△715,290
法人税等の還付額	40,331	－
賠償金の受取額	－	55,612
和解金の支払額	－	△8,294
賃貸借契約解約損に伴う支出	－	△124,687
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,861,904	5,023,800

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当連結会計年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	5,149	174,175
有形固定資産の取得による支出	△1,223,743	△855,465
無形固定資産の取得による支出	△58,659	△112,868
有形固定資産の売却による収入	638,923	－
投資有価証券の取得による支出	△1,199,777	△851,177
投資有価証券の売却による収入	383,818	438,035
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △2,979,546	－
保険積立金の積立による支出	△12,615	△12,754
保険積立金の払戻による収入	1,948	7,760
その他	△8,138	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,452,640	△1,212,294
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,100,000	△1,600,000
長期借入れによる収入	2,000,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△773,012	△833,168
社債の発行による収入	487,960	－
リース債務の返済による支出	△55,929	△53,698
自己株式の取得による支出	△181	△1,403
自己株式の処分による収入	69,826	175,685
配当金の支払額	△405,839	△556,645
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,422,824	△1,869,230
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	832,088	1,942,275
現金及び現金同等物の期首残高	5,511,504	6,343,592
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,343,592	※1 8,285,868

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

東洋テックセキュリティサービス株式会社
東洋テック姫路株式会社
東洋テックビルサービス株式会社
テック不動産株式会社
五大テック株式会社
アムス・セキュリティサービス株式会社
関西ユナイトプロテクション株式会社

２．持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

フジビル管理株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同じであります。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、その損益のうち当社グループに帰属する持分相当額を純額で「売上高」又は「売上原価」に計上するとともに「投資有価証券」を加減する方法によっております。

② 棚卸資産

商品、貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年４月１日以降2016年３月31日迄に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しており、2016年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を含む）、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３年～50年

機械装置及び運搬具　６年～９年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウエア　　５年

のれん　　５年～13年

③ リース資産（有形/無形）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社及び当社子会社の従業員への当社株式の給付に備えるため、前連結会計年度末における株式給付見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により発生時の連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社については、東洋テックビルサービス株式会社を除き、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の５つのステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

警備事業

契約物件に警報機器を取り付け、事件・事故等の発生を監視する、貴重品の運搬、施設内の常駐による安全管理等、様々なセキュリティサービスを履行義務としております。

日常的サービス提供、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。また、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて（サービス提供期間にわたり）契約によって定められた時期にその対価を請求、受領しております。

警備事業の内、機械警備業務においては警備機器設置工事料を契約時に顧客から受領しており、設置工事料は対応するサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

ビル管理事業

ビル、マンション、店舗等のビルメンテナンスや清掃に加え、大規模改修や設備の更新工事、営繕業務等、建物の総合管理を行っております。

（清掃業務）

契約物件の設備内において、床清掃等の日常的な清掃業務を行うことを履行義務としております。日常的又は反復的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受しており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。また、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて（サービス提供期間にわたり）契約によって定められた時期にその対価を請求、受領しております。

（設備点検サービス）

ビルメンテナンスに係る法定点検を実施し、関連官庁へ実施報告書を提出することを履行義務とし、顧客がサービスを受けた時点で便益を享受することから、一時点（サービス提供時点）で収益を認識しております。また、契約条件に従い、サービス契約期間に按分してその報酬を受領します。

（工事契約）

消防設備改修工事、排水ポンプ取替工事、エレベーター改修工事等の小規模な工事から足場を組むような大規模修繕工事、外壁修繕工事までを履行義務としております。

義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配し、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における工事の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法により行っております。

不動産事業

当社グループが保有する不動産物件の賃貸業務並びに不動産の現物や信託受益権の売買に関する仲介業務等を主体としております。

当該履行義務は媒介契約により成立した不動産売買契約に関する物件が引き渡される一時点で充足され、引き渡し時点において収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対策

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金(ＡＴＭ管理業務に係わる現金及び預金を除く)のほか、取得日より３ヶ月以内に満期が到来する定期性預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

（関西ユナイトプロテクション株式会社に関するのれん及び顧客関連資産）

１．当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
のれん	553,731	493,868
顧客関連資産	216,125	200,959
受注残	2,744	―

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は2024年６月３日に警備事業セグメントに属する関西ユナイトプロテクション株式会社の株式を100％取得し連結子会社としたことに伴い、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、上記ののれん及び無形固定資産を計上しております。

当社グループは業績や経営環境の変化、事業戦略の見直し等を判断材料に減損の兆候の判定を行っております。

関西ユナイトプロテクション株式会社に係るのれんを含む資産グループについて、当社は、関西ユナイトプロテクション株式会社の経営環境、事業計画の達成状況及び今後の達成可能性を踏まえて、減損の兆候の有無の判定を行った結果、減損の兆候はないと判断しております。

当該事業計画は賃金上昇を考慮した契約単価の見直しを主要な仮定としており、当該主要な仮定は将来の経営環境の変化など不確実性を伴うため、仮定の見直しにより将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

１．リースに関する会計基準等

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上するなどの取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

２．後発事象に関する会計基準等

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首より適用予定であります。

（追加情報）

1．従業員持株会支援信託口における会計処理について

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

① 取引の概要

当社は、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生制度の充実等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株会支援信託（以下「ＥＳＯＰ信託」という。）を導入しております。

当社が当社持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の株式をあらかじめ定める取得期間内に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度	279,599千円、	212,300株
当連結会計年度	212,958千円、	161,700株

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度	276,220千円
当連結会計年度	192,230千円

2．従業員向け株式給付信託口における会計処理について

当社は、従業員向け株式給付信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っておりましたが、本制度の規程に基づき、2026年３月31日をもって本制度を終了いたしました。

これに伴い、2026年２月26日開催の当社取締役会決議に基づき、2026年３月19日付で残余財産である当社普通株式7,540 株を、会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第１号の規定に従って無償取得し、当該自己株式7,540株を同日付で消却いたしました。

① 取引の概要

当社は、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対するインセンティブ・プランの一環として、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への貢献意欲や士気を高めることを目的として、従業員向け株式給付信託（以下「株式給付信託」という。）を導入しておりました。

当社は、対象となる当社等の従業員に対し、株式給付規程に基づき役職等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、当社等の従業員の負担はありません。 本制度の導入により、当社等の従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度	112,437千円、	118,605株
当連結会計年度	－千円、	－株

（連結貸借対照表関係）

※1　ＡＴＭ管理業務において、売上金回収サービス（ＴＥＣ－ＣＤ）等に使用するための現金及び預金であります。

※2 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行っております。

・再評価を行った年月日　　2002年３月31日

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差異	472,593千円	619,279千円

※3 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
関係会社株式	－千円	1,316千円

（連結損益計算書関係）

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
従業員給与及び賞与	2,502,270千円	2,436,955千円
法定福利費	461,219千円	475,885千円
賞与引当金繰入額	191,648千円	218,859千円
役員賞与引当金繰入額	36,391千円	87,297千円
退職給付費用	62,316千円	47,494千円
減価償却費	142,649千円	141,837千円
のれん償却額	233,821千円	273,759千円
貸倒引当金繰入額	1,549千円	214,441千円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
土地	6,333千円	－千円
建物及び構築物	484千円	－千円
機械装置及び運搬具	－千円	－千円
計	6,818千円	－千円

※4　減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
遊休資産	東洋テックビルサービス㈱ （大阪市中央区）	土地	12,790千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業拠点を基本単位としてグルーピングしております。

営業所を構えておりました自社物件の老朽化により、建物を取壊したことから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性を勘案して、路線価等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
遊休資産	東洋テック㈱ （大阪市浪速区）	電話加入権	55,232千円
	東洋テックセキュリティサービス㈱ （大阪市中央区）	電話加入権	268千円
	東洋テック姫路㈱ （兵庫県姫路市）	電話加入権	10,441千円
	東洋テックビルサービス㈱ （大阪市中央区）	電話加入権	3,056千円
	五大テック㈱ （大阪市中央区）	電話加入権	1,413千円
	関西ユナイトプロテクション㈱ （大阪市浪速区）	電話加入権	250千円
計			70,663千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業拠点を基本単位としてグルーピングしております。

遊休資産については今後の使用見込がなく市場価格が下落していることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、０と算定しております。

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
機械装置及び運搬具	46,012千円	54,786千円
その他	12,718千円	8,835千円
計	58,731千円	63,622千円

（連結包括利益計算書関係）

※1　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	347,041千円	335,040千円
組替調整額	△330,505千円	△396,154千円
法人税等及び税効果調整前	16,535千円	△61,114千円
法人税等及び税効果額	△8,675千円	8,878千円
その他有価証券評価差額金	7,859千円	△52,235千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	33,526千円	69,447千円
組替調整額	△1,678千円	△33,495千円
法人税等及び税効果調整前	31,847千円	35,952千円
法人税等及び税効果額	△9,745千円	△12,081千円
退職給付に係る調整額	22,102千円	23,870千円
その他の包括利益合計	29,961千円	△28,365千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首（株）	増加（株）	減少（株）	当連結会計年度末（株）
普通株式	11,440,000	－	－	11,440,000

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首（株）	増加（株）	減少（株）	当連結会計年度末（株）
普通株式（注１・２・３）	767,766	15,750	30,400	753,116
普通株式(ＥＳＯＰ信託信託口)（注４）	266,500	－	54,200	212,300
普通株式(株式給付信託口)（注５）	119,750	－	1,145	118,605

（変動事由の概要）

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

（注）１．単元未満株式の買取りによる増加　150株

２．退任役員の譲渡制限付株式回収による増加　15,600株

３．譲渡制限付株式発行による減少　30,400株

４．従業員持株会への売却による減少　54,200株

５．株式給付信託口から従業員への交付による減少　1,145株

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月13日定時株主総会(注１)	普通株式	192,100	18.00	2024年３月31日	2024年６月14日
2024年10月31日取締役会(注２)	普通株式	213,739	20.00	2024年９月30日	2024年12月２日

（注）１．配当金の総額には、ＥＳＯＰ信託に対する配当金4,797千円及び株式給付信託に対する配当金2,155千円を含めております。

２．配当金の総額には、ＥＳＯＰ信託に対する配当金4,766千円及び株式給付信託に対する配当金2,379千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月19日定時株主総会（注）	普通株式	利益剰余金	213,737	20.00	2025年３月31日	2025年６月20日

（注）配当金の総額には、ＥＳＯＰ信託に対する配当金4,246千円及び株式給付信託に対する配当金2,372千円を含めております。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首（株）	増加（株）	減少（株）	当連結会計年度末（株）
普通株式	11,440,000	－	7,540	11,432,460

（変動事由の概要）

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少　7,540 株

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首（株）	増加（株）	減少（株）	当連結会計年度末（株）
普通株式（注１・２・３・４）	753,116	8,367	36,540	724,943
普通株式(ＥＳＯＰ信託信託口)（注５）	212,300	－	50,600	161,700
普通株式(株式給付信託口)（注６）	118,605	－	118,605	－

（変動事由の概要）

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

（注）１．単元未満株式の買取りによる増加　827株

２．株式給付信託口からの無償取得による増加　7,540株

３．株式給付信託口からの無償取得株式の消却　7,540株

４．譲渡制限付株式発行による減少　29,000株

５．従業員持株会への売却による減少　50,600株

６．株式給付信託制度終了に伴う減少　118,605株

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月19日定時株主総会(注１)	普通株式	213,737	20.00	2025年３月31日	2025年６月20日
2025年10月30日取締役会(注２)	普通株式	342,908	32.00	2025年９月30日	2025年12月１日

（注）１．配当金の総額には、ＥＳＯＰ信託に対する配当金4,246千円及び株式給付信託に対する配当金2,372千円を含めております。

２．配当金の総額には、ＥＳＯＰ信託に対する配当金5,984千円及び株式給付信託に対する配当金3,787千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月17日定時株主総会（注）	普通株式	利益剰余金	417,593	39.00	2026年３月31日	2026年６月18日

（注）１．配当金の総額には、ＥＳＯＰ信託に対する配当金6,306千円を含めております。

２．2026年度３月期の期末配当金は普通配当金34円に、設立60周年記念配当金５円を加え39円としております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
現金及び預金勘定	6,894,517千円	8,665,532千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△547,202千円	△373,027千円
その他預け金	△3,722千円	△6,636千円
現金及び現金同等物	6,343,592千円	8,285,868千円

※2 ＡＴＭ管理業務に係わる受託現預金、預り金の「連結キャッシュ・フロー計算書」への表示方法

(1) 受託現預金

主として、売上金回収サービス（ＴＥＣ－ＣＤ）等に使用するための装填現金及び装填用預金であり、資金の増減を営業活動によるキャッシュ・フローとして表示しております。

(2) 預り金

預り金資金の増減を営業活動によるキャッシュ・フローとして表示しております。

(3) ＡＴＭ管理業務に係わるキャッシュ・フローについて

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

	2024年３月31日 （千円）	2025年３月31日 （千円）	資金 （千円）
受託現預金	4,966,422	3,727,349	1,239,073
預り金	1,966,422	727,514	△1,239,242
営業活動によるキャッシュ・フロー			△169

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

	2025年３月31日 （千円）	2026年３月31日 （千円）	資金 （千円）
受託現預金	3,727,349	3,681,492	45,856
預り金	727,514	681,255	△45,925
営業活動によるキャッシュ・フロー			△69

※3　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

株式の取得により新たにアムスグループ３社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにアムスグループ３社株式の取得価額とアムスグループ３社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	528,111千円
固定資産	233,945千円
のれん	1,936,326千円
流動負債	△183,860千円
固定負債	△14,524千円
株式の取得価額	2,500,000千円
現金及び現金同等物	△367,244千円
差引：取得のための支出	2,132,755千円

株式の取得により新たに関西ユナイトプロテクション株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに関西ユナイトプロテクション株式会社の取得価額と関西ユナイトプロテクション株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	701,990千円
固定資産	247,001千円
のれん	598,628千円
流動負債	△147,297千円
固定負債	△151,742千円
株式の取得価額	1,248,580千円
現金及び現金同等物	△401,789千円
差引：取得のための支出	846,790千円

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
１年内	60,161千円	18,161千円
１年超	180,683千円	37,835千円
合計	240,845千円	55,996千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
１年内	231,742千円	231,742千円
１年超	607,296千円	493,714千円
合計	839,038千円	725,456千円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、運転資金及び設備資金については基本的に自己資金を充当することとしております。余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引により支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがありますが、売掛金の平均滞留期間は１ヶ月程度であります。投資有価証券は、株式、投資事業有限責任組合及び特定目的会社への投資並びに特別目的会社への匿名組合出資であり、信用リスク並びに市場リスクがあります。営業債務である買掛金、預り金、未払法人税等は、１年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に経常運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は主に設備投資及び手元資金の拡充並びに今後の経営計画を推進する上で必要な財務基盤の安定化を目的とした資金調達であります。社債は、長期運転資金および設備投資資金の調達等を目的としたものであります。金利は変動金利、固定金利の双方による借入を行っているため、借入および社債の一部において、金利変動のリスクを伴っております。当社グループでは各社が月次で資金繰表を作成し、金利変動リスクに対処すべく随時見直しを行いながら、全体としての資金管理を行っております。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについてはヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については営業統括部が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握し、また、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いができなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの支払予定報告に基づき経理部が資金繰計画を策定すること等により、流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年３月31日）　（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	2,576,398	2,576,398	－
資産計	2,576,398	2,576,398	－
社債	1,500,000	1,487,607	△12,392
長期借入金	5,930,432	5,833,406	△97,025
負債計	7,430,432	7,321,014	△109,417
デリバティブ取引	－	－	－

（注）１．「現金及び預金」「受託現預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「預り金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、もしくは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

２．デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

３．市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	547,960
投資事業有限責任組合への出資金	900,000
特定目的会社への出資金	142,092

当連結会計年度（2026年３月31日）　（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	2,525,131	2,525,131	－
資産計	2,525,131	2,525,131	－
社債	1,500,000	1,496,815	△3,184
長期借入金	6,097,264	5,991,506	△105,757
負債計	7,597,264	7,488,321	△108,942
デリバティブ取引	－	－	－

（注）１．「現金及び預金」「受託現預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「預り金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、もしくは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

２．デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

３．市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	502,252
特定目的会社への出資金	142,092

４．連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき時価の注記を要しないとする取扱いを適用しており、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合への出資金	900,000
匿名組合への出資金	800,000

５．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年３月31日）　（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,894,517	－	－	－
受託現預金	3,727,349	－	－	－
受取手形及び売掛金	3,349,700	－	－	－
合計	13,971,566	－	－	－

当連結会計年度（2026年３月31日）　（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,665,532	－	－	－
受託現預金	3,681,492	－	－	－
受取手形及び売掛金	3,009,550	－	－	－
合計	15,356,575	－	－	－

６．社債、長期借入金の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年３月31日）　（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
社債	－	1,000,000	－	－	500,000	－
長期借入金	599,184	1,599,184	599,184	1,603,184	399,628	853,848
合計	599,184	2,599,184	599,184	1,603,184	899,628	853,848

（注）長期借入金のうち、276,220千円はＥＳＯＰ信託設定に伴うものであり、返済額が未定のため連結決算日後５年内における１年ごとの返済額から除外しております。

当連結会計年度（2026年３月31日）　（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
社債	1,000,000	－	－	500,000	－	－
長期借入金	1,799,176	799,176	1,803,176	599,620	303,830	600,056
合計	2,799,176	799,176	1,803,176	1,099,620	303,830	600,056

（注）長期借入金のうち、192,230千円はＥＳＯＰ信託設定に伴うものであり、返済額が未定のため連結決算日後５年内における１年ごとの返済額から除外しております。

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分解しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年３月31日）　（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,565,643	－	－	2,565,643
投資信託	－	10,755	－	10,755
資産計	2,565,643	10,755	－	2,576,398

当連結会計年度（2026年３月31日）　（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,513,928	－	－	2,513,928
投資信託	－	11,202	－	11,202
資産計	2,513,928	11,202	－	2,525,131

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年３月31日）　（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
社債	－	1,487,607	－	1,487,607
長期借入金	－	5,833,406	－	5,833,406
負債計	－	7,321,014	－	7,321,014

当連結会計年度（2026年３月31日）　（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
社債	－	1,496,815	－	1,496,815
長期借入金	－	5,991,506	－	5,991,506
負債計	－	7,488,321	－	7,488,321

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

投資信託は、市場における取引価格が存在しないことから公表されている基準価額を用いて評価しており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．売買目的有価証券

当社グループにおいては、該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券

当社グループにおいては、該当事項はありません。

３．その他有価証券

前連結会計年度（2025年３月31日）　（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,565,643	775,935	1,789,707
債券	―	―	―
その他	10,755	10,000	755
小計	2,576,398	785,935	1,790,463
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	2,576,398	785,935	1,790,463

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（2026年３月31日）　（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,513,928	785,782	1,728,146
債券	―	―	―
その他	11,202	10,000	1,202
小計	2,525,131	795,782	1,729,349
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	2,525,131	795,782	1,729,349

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

３．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	383,818	330,505	－
債券	－	－	－
その他	－	－	－
合計	383,818	330,505	－

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	438,035	396,154	－
債券	－	－	－
その他	－	－	－
合計	438,035	396,154	－

４．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券について43,841千円（その他有価証券の株式43,841千円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（金利関係）

前連結会計年度（2025年３月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	954,200	755,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年３月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	755,000	555,800	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付会計関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、東洋テックビルサービス株式会社を除き、その他の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

また、当社は、2016年10月１日より、確定拠出年金制度を開始しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
退職給付債務の期首残高	2,064,939千円	2,037,935千円
勤務費用	173,097千円	167,877千円
利息費用	16,590千円	32,280千円
数理計算上の差異の発生額	△150,426千円	11,446千円
退職給付の支払額	△84,128千円	△100,235千円
過去勤務費用の発生額	－千円	△4,219千円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	5,285千円	－千円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	12,578千円	－千円
退職給付債務の期末残高	2,037,935千円	2,145,083千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
年金資産の期首残高	2,129,786千円	2,143,223千円
期待運用収益	63,893千円	64,296千円
数理計算上の差異の発生額	△116,899千円	76,674千円
事業主からの拠出額	111,348千円	122,796千円
退職給付の支払額	△44,905千円	△42,696千円
年金資産の期末残高	2,143,223千円	2,364,295千円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	285,489千円	285,321千円
新規連結に伴う増加額	8,134千円	－千円
退職給付費用	44,843千円	41,559千円
退職給付の支払額	△47,860千円	△38,758千円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△5,285千円	－千円
退職給付に係る負債の期末残高	285,321千円	288,122千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,583,418千円	1,702,728千円
年金資産	△2,143,223千円	△2,364,295千円
	△559,805千円	△661,566千円
非積立型制度の退職給付債務	739,838千円	730,477千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	180,033千円	68,910千円
退職給付に係る負債	739,838千円	730,477千円
退職給付に係る資産	△559,805千円	△661,566千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	180,033千円	68,910千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
勤務費用	173,097千円	167,877千円
利息費用	16,590千円	32,280千円
期待運用収益	△63,893千円	△64,296千円
数理計算上の差異の費用処理額	2,818千円	△28,998千円
過去勤務費用の費用処理額	△4,497千円	△4,497千円
簡便法で計算した退職給付費用	44,843千円	41,559千円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	12,578千円	－千円
確定給付制度に係る退職給付費用	181,537千円	143,923千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)
数理計算上の差異	36,345千円	36,230千円
過去勤務費用	△4,497千円	△278千円
合計	31,847千円	35,952千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
未認識数理計算上の差異	△73,902千円	△110,133千円
未認識過去勤務費用	△10,215千円	△9,936千円
合計	△84,118千円	△120,070千円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
債券	31%	31%
株式	16%	16%
合同運用口	－%	50%
現金及び預金	53%	3%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
割引率	1.7%	1.7%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	1.2%	1.2%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度62,482千円、当連結会計年度64,921千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	206,911千円	227,166千円
未払事業税等	53,367千円	94,483千円
少額固定資産	37,992千円	29,103千円
投資有価証券等	87,323千円	100,124千円
退職給付に係る負債	244,057千円	241,337千円
その他	251,710千円	338,031千円
繰延税金資産小計	881,363千円	1,030,246千円
評価性引当額	△145,834千円	△214,648千円
繰延税金資産合計	735,529千円	815,598千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△41,747千円	△39,926千円
その他有価証券評価差額金	△534,692千円	△525,813千円
退職給付に係る資産	△180,113千円	△213,044千円
顧客関連資産・受注残	△147,247千円	△130,741千円
その他	△1,854千円	△1,633千円
繰延税金負債合計	△905,655千円	△911,159千円
繰延税金資産・負債の純額	△170,125千円	△95,560千円

当連結会計年度における繰延税金資産・負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
繰延税金資産	187,689千円	218,246千円
繰延税金負債	357,815千円	313,806千円

２．土地再評価差額金に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	430,546　千円	430,546　千円
評価性引当額	△430,546　千円	△430,546　千円
合計	－　千円	－　千円

３．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年３月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等 永久に損金に算入されない項目	3.4%	1.9%
受取配当金等 永久に益金に算入されない項目	△4.4%	△0.2%
住民税均等割	2.6%	1.2%
評価性引当額の増加	3.4%	2.2%
のれん償却額	5.5%	2.7%
税率変更	△0.4%	△0.2%
子会社税率差異	2.9%	1.9%
子会社株式取得関連費用	4.0%	－%
税額控除	－%	△1.2%
過年度法人税等	－%	△1.5%
その他	△0.2%	△0.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	47.4%	37.2%

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社グループは、東京都に賃貸用の学生マンション（土地を含む。）と、埼玉県に賃貸用の土地を１件、大阪府に賃貸用のビジネスホテル（土地を含む。）と賃貸用のテナントビルの一部（土地を含む。）、京都府に単身者向け集合住宅（土地を含む。）と賃貸用のテナントビル（土地を含む。）を各１件、また、連結子会社１社は、大阪府において賃貸マンション（土地を含む。）を保有しております。

2025年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は180,309千円（賃貸収益は主として売上高、賃貸費用は主として売上原価に計上）であります。

2026年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は179,531千円（賃貸収益は主として売上高、賃貸費用は主として売上原価に計上）であります。

		前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
連結貸借対照表計上額	期首残高	7,545,425千円	6,799,201千円
	期中増減額	△746,224千円	△144,923千円
	期末残高	6,799,201千円	6,654,277千円
期末時価		7,261,000千円	7,301,000千円

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、埼玉県に保有しておりました賃貸マンションの土地、建物を売却したことと、減価償却によるものであります。

３．期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少は、減価償却によるものであります。

４．期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書等に基づく金額であります。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	
機械警備業務	8,262,284	－	－	8,262,284
輸送警備業務	2,303,390	－	－	2,303,390
常駐警備業務	7,306,454	－	－	7,306,454
ＡＴＭ管理業務	2,015,158	－	－	2,015,158
工事・機器販売業務	1,716,568	－	－	1,716,568
ビル管理業務	－	9,524,723	－	9,524,723
不動産販売・仲介業務	－	－	1,279,710	1,279,710
その他	2,019,138	－	－	2,019,138
顧客との契約から生じる収益	23,622,995	9,524,723	1,279,710	34,427,430
その他の収益（注）	－	－	497,678	497,678
外部顧客への売上高	23,622,995	9,524,723	1,777,338	34,925,058

（注）その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	
機械警備業務	8,741,775	－	－	8,741,775
輸送警備業務	2,424,340	－	－	2,424,340
常駐警備業務	15,104,468	－	－	15,104,468
ＡＴＭ管理業務	2,157,950	－	－	2,157,950
工事・機器販売業務	1,882,805	－	－	1,882,805
ビル管理業務	－	10,289,128	－	10,289,128
不動産販売・仲介業務	－	－	54,657	54,657
その他	1,979,858	－	－	1,979,858
顧客との契約から生じる収益	32,291,198	10,289,128	54,657	42,634,984
その他の収益（注）	－	－	436,381	436,381
外部顧客への売上高	32,291,198	10,289,128	491,039	43,071,366

（注）その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度に認識された収益の額の内、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、279,383千円であります。

また、前連結会計年度期首現在の流動負債「その他」に含まれていた前受金の金額は、163,324千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額の内、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、285,574千円であります。

また、当連結会計年度期首現在の流動負債「その他」に含まれていた前受金の金額は、179,514千円であります。

契約資産は、大規模修繕工事にかかる契約について履行義務を充足したものの、未請求の対価に対する権利によるものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられ、その対価は契約によって定められた時期に請求、受領しております。契約負債は、主に一定期間にわたり収益を認識する機械警備サービス契約を締結した顧客との警備機器設置料について、契約時に顧客から受け取ったもの及びビルメンテナンスサービスにかかる顧客からの前受によるものであります。

流動負債「その他」に前受金として含まれている金額は、顧客から前受けしている機械警備サービス契約の警備料等であります。

契約負債及び前受金は収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当該履行義務は機械警備事業における機械警備サービスの提供に関するものであり、残存履行義務に配分した総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
１年以内	141,033	160,725
１年超２年以内	92,476	99,284
２年超３年以内	65,048	68,753
３年超４年以内	40,624	47,672
４年超５年以内	18,545	19,506
５年超	5,178	6,038
合　計	362,907	401,982

（注）１．残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

２．臨時の緊急出動などサービスの提供料に直接対応する金額で顧客から対価を受け取る契約について注記の対象に含めておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位であり、各社は取扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「警備事業」は、機械警備、輸送警備、常駐警備、ＡＴＭ管理及び警備事業に附帯する工事等の他、防犯機器等の販売やコールセンター業務等を行っております。

「ビル管理事業」は、メンテナンス業務等ビルの総合管理を行っております。

「不動産事業」は、賃貸用不動産の管理、不動産仲介業務及び不動産投資業務を主たる業務に位置付けております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースであります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）　（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,622,995	9,524,723	1,777,338	34,925,058	－	34,925,058
セグメント間の内部売上高又は振替高	89,068	727,415	36,027	852,512	△852,512	－
計	23,712,064	10,252,139	1,813,366	35,777,571	△852,512	34,925,058
セグメント利益	423,281	290,136	341,117	1,054,536	△5,403	1,049,132
セグメント資産	29,800,895	3,705,358	7,304,369	40,810,623	△2,012,027	38,798,596
セグメント負債	14,917,363	1,696,828	760,083	17,374,275	△313,932	17,060,342
その他の項目						
減価償却費	1,080,228	23,364	165,315	1,268,908	－	1,268,908
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,197,996	51,932	－	1,249,928	－	1,249,928
のれんの償却額	216,363	17,458	－	233,821	－	233,821

（注）１．セグメント利益、セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間の取引消去によるものです。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）　（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	32,291,198	10,289,128	491,039	43,071,366	－	43,071,366
セグメント間の内部売上高又は振替高	79,900	978,930	－	1,058,830	△1,058,830	－
計	32,371,098	11,268,058	491,039	44,130,196	△1,058,830	43,071,366
セグメント利益	2,081,247	687,800	178,213	2,947,260	△34,451	2,912,809
セグメント資産	29,306,490	4,206,372	8,840,205	42,353,068	△2,963,186	39,389,881
セグメント負債	13,994,377	1,902,994	1,426,682	17,324,054	△1,265,091	16,058,962
その他の項目						
減価償却費	1,077,793	14,950	148,643	1,241,388	△616	1,240,771
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,114,063	15,233	－	1,129,296	△48,202	1,081,093
のれんの償却額	268,566	5,193	－	273,759	－	273,759

（注）１．セグメント利益、セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、セグメント間の取引消去によるものです。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
2025年日本国際博覧会　警備共同企業体	4,564,125	警備事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
減損損失	－	12,790	－	12,790	－	12,790

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
減損損失	67,606	3,056	－	70,663	－	70,663

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
当期償却額	216,363	17,458	－	233,821	－	233,821
当期末残高	2,789,803	5,193	－	2,794,996	－	2,794,996

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
当期償却額	268,566	5,193	－	273,759	－	273,759
当期末残高	2,521,237	－	－	2,521,237	－	2,521,237

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

取引金額等が開示基準に満たないため開示しておりません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

取引金額等が開示基準に満たないため開示しておりません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
１株当たり純資産額	2,099円10銭	2,212円34銭
１株当たり当期純利益	67円09銭	188円98銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

２．株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

１株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度355,435株、当連結会計年度292,915株であり、１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度330,905株、当連結会計年度161,700株であります。

３．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	692,703千円	1,968,261千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	692,703千円	1,968,261千円
普通株式の期中平均株式数	10,323,919株	10,415,017株

４．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年３月31日）
純資産の部の合計額	21,738,253千円	23,330,919千円
純資産の部の合計額から控除する金額	－千円	－千円
普通株式に係る期末の純資産額	21,738,253千円	23,330,919千円
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数	10,355,979株	10,545,817株

（重要な後発事象）

（固定資産の取得）

当社は、2026年５月13日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を取得することを決議し、契約を締結いたしました。

１．取得の理由

中長期的な不動産賃貸収入の安定確保を目的とし、新たに購入するものであります。

２．取得資産の内容

（１） 取得資産　　：建物
（２） 所在地　　：大阪府泉佐野市
（３） 取得資産の概要：ホテル
（４） 取得価額　　：3,300百万円
（５） 資金計画　　：自己資金及び金融機関からの借入等

３．取得の日程

取締役会決議日　2026年５月13日
契約締結日　2026年５月29日
物件引渡期日　2026年６月15日

４．当該事象の損益への影響

本件による2027年３月期の業績に与える影響は軽微であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
東洋テック㈱	ＳＤＧｓ推進私募債 ［第17回 銀行保証付私募債］	2021年 ９月27日	1,000,000	1,000,000 (1,000,000)	0.28	無担保社債	2026年 ９月25日
東洋テック㈱	ＳＤＧｓ推進私募債 ［第18回 銀行保証付私募債］	2024年 ５月27日	500,000	500,000	(注)1	無担保社債	2029年 ５月25日
合計	－	－	1,500,000	1,500,000 (1,000,000)	－	－	－

(注) １．発行日の翌日から2024年11月25日までは年0.48%、2024年11月25日の翌日以降は６ヶ月円TIBORに0.20%を加えた利率であります。

２．「当期末残高」欄の(内書)は、１年内償還予定の金額であります。

３．連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額

１年以内 (千円)	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
1,000,000	－	－	500,000	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,645,000	45,000	1.737	－
１年以内返済予定の長期借入金	599,184	1,799,176	0.866	－
１年以内返済予定のリース債務	53,633	53,174	2.671	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	5,055,028	4,105,858	1.063	2029年３月28日 ～2034年３月31日
※長期借入金	276,220	192,230	日本円 ６ヶ月TIBOR＋0.5	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	330,189	276,950	2.677	2027年４月１日 ～2032年12月31日
合計	7,959,255	6,472,388	－	－

(注) １．「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、一部のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

２．※印の長期借入金については、ＥＳＯＰ信託設定に伴うものであり、返済額が未定のため連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額を記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年以内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)
長期借入金	799,176	1,803,176	599,620	303,830
リース債務	50,464	48,893	48,848	48,724

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	24,546,803	43,071,366
税金等調整前 中間（当期）純利益金額	(千円)	2,218,586	3,135,109
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	(千円)	1,494,936	1,968,261
１株当たり 中間（当期）純利益金額	(円)	143.94	188.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,688,148	5,212,532
受託現預金	※1 3,727,349	※1 3,681,492
受取手形	1,317	－
売掛金	1,725,554	1,472,590
商品	10,653	4,351
貯蔵品	377,946	387,825
立替金	323,624	500
前払費用	555,053	306,810
その他	189,780	76,107
貸倒引当金	△1,510	△42,749
流動資産合計	10,597,918	11,099,462
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,159,769	4,276,677
構築物	52,074	56,305
機械及び装置	2,180,665	2,157,907
車両運搬具	467	248
工具、器具及び備品	489,132	457,621
土地	5,682,535	5,682,535
リース資産	107,079	93,112
建設仮勘定	120,319	11,038
有形固定資産合計	12,792,043	12,735,446
無形固定資産		
ソフトウエア	199,905	184,954
のれん	1,824,615	1,675,667
リース資産	227,543	197,863
その他	295,934	195,408
無形固定資産合計	2,547,999	2,253,894
投資その他の資産		
投資有価証券	3,350,936	3,206,518
関係会社株式	4,467,374	4,467,374
関係会社長期貸付金	－	800,000
長期前払費用	84,318	54,667
差入保証金	502,584	263,904
前払年金費用	462,423	535,689
その他	52,446	225,331
貸倒引当金	△6,770	△179,655
投資その他の資産合計	8,913,314	9,373,829
固定資産合計	24,253,357	24,363,170
資産合計	34,851,276	35,462,632

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	249,335	306,971
短期借入金	1,600,000	－
1年内償還予定の社債	－	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	599,184	1,799,176
未払金	834,694	795,071
未払費用	380,305	416,119
リース債務	48,011	48,011
未払法人税等	320,340	696,535
未払消費税等	415,022	395,468
前受金	150,692	153,550
契約負債	132,458	373,999
預り金	※1 772,278	※1 735,078
関係会社預り金	530,000	640,000
賞与引当金	419,217	462,775
役員賞与引当金	22,620	70,000
その他	40,880	55,514
流動負債合計	6,515,039	7,948,270
固定負債		
社債	1,500,000	500,000
長期借入金	5,331,248	4,298,088
リース債務	320,073	272,062
長期契約負債	196,347	－
繰延税金負債	255,993	206,539
退職給付引当金	137,565	138,875
株式給付引当金	70,685	－
その他	427,730	416,528
固定負債合計	8,239,643	5,832,094
負債合計	14,754,682	13,780,364
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,618,000	4,618,000
資本剰余金		
資本準備金	8,310,580	8,310,580
その他資本剰余金	356,844	364,166
資本剰余金合計	8,667,424	8,674,746
利益剰余金		
利益準備金	233,989	233,989
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	92,101	86,823
別途積立金	4,265,000	4,265,000
繰越利益剰余金	3,711,672	5,167,163
利益剰余金合計	8,302,763	9,752,975
自己株式	△1,026,198	△824,104
株主資本合計	20,561,989	22,221,617
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	896,620	822,666
土地再評価差額金	△1,362,016	△1,362,016
評価・換算差額等合計	△465,395	△539,350
純資産合計	20,096,593	21,682,267
負債純資産合計	34,851,276	35,462,632

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）	当事業年度 （自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）
売上高		
売上高	19,142,267	27,252,681
不動産賃貸収入	452,752	407,296
売上高合計	19,595,020	27,659,977
売上原価		
売上原価	15,151,638	21,631,096
不動産賃貸原価	291,085	237,137
売上原価合計	15,442,724	21,868,233
売上総利益	4,152,295	5,791,744
販売費及び一般管理費	※1 3,755,139	※1 4,155,878
営業利益	397,156	1,635,865
営業外収益		
受取利息及び配当金	540,538	895,454
その他	67,563	82,525
営業外収益合計	608,101	977,980
営業外費用		
支払利息	66,005	80,339
寄付金	30,000	－
その他	31,276	13,154
営業外費用合計	127,282	93,493
経常利益	877,975	2,520,352
特別利益		
投資有価証券売却益	326,690	387,982
受取賠償金	－	55,612
特別利益合計	326,690	443,595
特別損失		
賃貸借契約解約損	－	124,687
減損損失	－	※3 55,232
固定資産売却損	4,948	－
固定資産除却損	※2 51,111	※2 60,690
投資有価証券評価損	－	43,841
和解金	－	8,294
訴訟関連損失	12,248	－
抱合せ株式消滅差損	128,793	－
特別損失合計	197,102	292,746
税引前当期純利益	1,007,563	2,671,201
法人税、住民税及び事業税	304,159	694,154
法人税等調整額	△25,922	△29,811
法人税等合計	278,236	664,343
当期純利益	729,326	2,006,858

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,618,000	8,310,580	345,352	8,655,932
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			11,492	11,492
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	11,492	11,492
当期末残高	4,618,000	8,310,580	356,844	8,667,424

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	233,989	96,433	4,265,000	3,383,853	7,979,275	△1,124,079	20,129,128
当期変動額							
剰余金の配当				△405,839	△405,839		△405,839
当期純利益				729,326	729,326		729,326
固定資産圧縮積立金の取崩		△4,332		4,332	－		－
自己株式の取得						△181	△181
自己株式の処分						98,062	109,554
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	△4,332	－	327,819	323,487	97,881	432,860
当期末残高	233,989	92,101	4,265,000	3,711,672	8,302,763	△1,026,198	20,561,989

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	894,694	△1,362,016	△467,322	19,661,806
当期変動額				
剰余金の配当				△405,839
当期純利益				729,326
固定資産圧縮積立金の取崩				－
自己株式の取得				△181
自己株式の処分				109,554
自己株式の消却				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,926	－	1,926	1,926
当期変動額合計	1,926	－	1,926	434,786
当期末残高	896,620	△1,362,016	△465,395	20,096,593

当事業年度(自 2025年４月１日　至 2026年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,618,000	8,310,580	356,844	8,667,424
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			14,034	14,034
自己株式の消却			△6,713	△6,713
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	7,321	7,321
当期末残高	4,618,000	8,310,580	364,166	8,674,746

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	233,989	92,101	4,265,000	3,711,672	8,302,763	△1,026,198	20,561,989
当期変動額							
剰余金の配当				△556,645	△556,645		△556,645
当期純利益				2,006,858	2,006,858		2,006,858
固定資産圧縮積立金の取崩		△5,277		5,277	－		－
自己株式の取得						△1,403	△1,403
自己株式の処分						196,784	210,818
自己株式の消却						6,713	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	△5,277	－	1,455,490	1,450,212	202,094	1,659,628
当期末残高	233,989	86,823	4,265,000	5,167,163	9,752,975	△824,104	22,221,617

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	896,620	△1,362,016	△465,395	20,096,593
当期変動額				
剰余金の配当				△556,645
当期純利益				2,006,858
固定資産圧縮積立金の取崩				－
自己株式の取得				△1,403
自己株式の処分				210,818
自己株式の消却				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△73,954	－	△73,954	△73,954
当期変動額合計	△73,954	－	△73,954	1,585,674
当期末残高	822,666	△1,362,016	△539,350	21,682,267

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資金（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、その損益のうち当社に帰属する持分相当額を純額で「売上高」又は「売上原価」に計上するとともに「投資有価証券」を加減する方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年４月１日以降2016年３月31日迄に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しており、2016年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を含む）、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　３年～50年

機械及び装置　６年～９年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウエア　５年

のれん　　13年

(3) リース資産（有形/無形）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社及び当社子会社の従業員への当社株式の給付に備えるため、前事業年度末における株式給付見込額に基づき計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社は、以下の５つのステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

警備事業

契約物件に警報機器を取り付け、事件・事故等の発生を監視する、貴重品の運搬、施設内の常駐による安全管理等、様々なセキュリティサービスを履行義務としております。

日常的サービス提供、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。また、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて（サービス提供期間にわたり）契約によって定められた時期にその対価を請求、受領しております。

警備事業の内、機械警備業務においては警備機器設置工事料を契約時に顧客から受領しており、設置工事料は対応するサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

ビル管理事業

ビル、マンション、店舗等のビルメンテナンスや清掃に加え、大規模改修や設備の更新工事、営繕業務等、建物の総合管理を行っております。

（清掃業務）

契約物件の設備内において、床清掃等の日常的な清掃業務を行うことを履行義務としております。日常的又は反復的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受しており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。また、契約条件に従い、履行義務の進捗に応じて（サービス提供期間にわたり）契約によって定められた時期にその対価を請求、受領しております。

（設備点検サービス）

ビルメンテナンスに係る法定点検を実施し、関連官庁へ実施報告書を提出することを履行義務とし、顧客がサービスを受けた時点で便益を享受することから、一時点（サービス提供時点）で収益を認識しております。また、契約条件に従い、サービス契約期間に按分してその報酬を受領します。

（工事契約）

消防設備改修工事、排水ポンプ取替工事、エレベーター改修工事等の小規模な工事から足場を組むような大規模修繕工事、外壁修繕工事までを履行義務としております。

義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配し、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における工事の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法により行っております。

不動産事業

当社が保有する不動産物件の賃貸業務から得られる収益を認識しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対策

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

（重要な会計上の見積り）

（関西ユナイトプロテクション株式会社に係る関係会社株式の評価）

１．当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
関係会社株式	1,312,683	1,312,683

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は2024年６月３日に警備事業セグメントに属する関西ユナイトプロテクション株式会社の株式を100％取得し連結子会社としたことに伴い、当事業年度末の貸借対照表において、上記の関係会社株式を計上しております。

関係会社株式は取得原価を貸借対照表価額としておりますが、関係会社株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、当該実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、当該実質価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価と実質価額の差額を減損処理しております。

当事業年度において、関西ユナイトプロテクション株式の減損処理は行われておりません。

実質価額には関西ユナイトプロテクション株式会社の超過収益力が反映されており、その超過収益力の根拠となる事業計画は、賃金上昇を考慮した契約単価の見直しを主要な仮定としております。

当該事業計画における主要な仮定は、将来の経営環境の変化など不確実性を伴うため、仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（追加情報）

(1. 従業員持株会支援信託口における会計処理について)

(2. 従業員向け株式給付信託口における会計処理について)

「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項 （追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※1 前事業年度（2025年３月31日）

当社はＡＴＭ管理業務において売上金回収サービス（ＴＥＣ－ＣＤ）等に使用するため多額の資金を使用しており、受託現預金3,727,349千円及び預り金のうち727,514千円は当該業務のために使用している資金であります。

当事業年度（2026年３月31日）

当社はＡＴＭ管理業務において売上金回収サービス（ＴＥＣ－ＣＤ）等に使用するため多額の資金を使用しており、受託現預金3,681,492千円及び預り金のうち681,255千円は当該業務のために使用している資金であります。

なお、受託現預金とは、ＡＴＭ管理業務において、売上金回収サービス（ＴＥＣ－ＣＤ）等に使用するための現金及び預金であります。

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
短期金銭債権	22,183千円	52,176千円
短期金銭債務	164,936千円	295,622千円

（損益計算書関係）

※1　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
給料及び手当	1,632,331千円	1,558,833千円
賞与引当金繰入額	132,410千円	146,334千円
役員賞与引当金繰入額	22,620千円	70,000千円
退職給付費用	43,852千円	32,503千円
減価償却費	85,226千円	97,316千円
おおよその割合		
販売費	57.0％	60.0％
一般管理費	43.0％	40.0％

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
機械及び装置	43,084千円	52,138千円
その他	8,026千円	8,551千円
計	51,111千円	60,690千円

※3　減損損失の内訳は次のとおりであります。

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
遊休資産	東洋テック㈱ （大阪市浪速区）	電話加入権	55,232千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業拠点を基本単位としてグルーピングしております。

遊休資産については今後の使用見込がなく市場価格が下落していることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、0と算定しております。

4 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）
営業取引（収入分）	216,646千円	214,246千円
営業取引（支出分）	2,206,099千円	2,203,580千円
営業取引以外の取引（収入分）	496,568千円	843,560千円
営業取引以外の取引（支出分）	6,704千円	4,981千円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
子会社株式	4,467,374千円	4,467,374千円

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	128,280千円	145,774千円
未払事業税等	29,593千円	59,275千円
少額固定資産	36,376千円	26,957千円
投資有価証券等	29,233千円	42,696千円
みなし配当	54,255千円	54,255千円
その他	232,664千円	286,428千円
繰延税金資産小計	510,403千円	615,388千円
評価性引当額	△131,546千円	△195,326千円
繰延税金資産合計	378,856千円	420,062千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△41,747千円	△39,926千円
前払年金費用	△150,314千円	△173,393千円
その他有価証券評価差額金	△370,040千円	△350,397千円
その他	△72,747千円	△62,884千円
繰延税金負債合計	△634,850千円	△626,601千円
繰延税金資産・負債の純額	△255,993千円	△206,539千円

２．土地再評価差額金に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年３月31日）
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	430,546千円	430,546千円
評価性引当額	△430,546千円	△430,546千円
合計	－千円	－千円

３．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等 永久に損金に算入されない項目	3.8%	1.8%
受取配当金等 永久に益金に算入されない項目	△19.9%	△9.5%
住民税均等割	3.0%	1.2%
評価性引当額の増減	3.9%	2.4%
のれん償却費	2.3%	1.7%
税率変更	△0.0%	△0.4%
抱合せ株式消滅差損益	3.9%	－%
税額控除	－%	△1.3%
過年度法人税等	－%	△1.6%
その他	0.1%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	27.6%	24.9%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(固定資産の取得)

「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項 （重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,159,769	316,961	2,550	197,503	4,276,677	1,968,232
	構築物	52,074	8,108	0	3,877	56,305	27,817
	機械及び装置	2,180,665	707,589	141,238	589,107	2,157,907	6,754,353
	車両運搬具	467	259	0	478	248	21,627
	工具、器具及び備品	489,132	106,935	3,878	134,568	457,621	903,598
	土地	5,682,535 [1,362,016]	－	－	－	5,682,535 [1,362,016]	－
	リース資産	107,079	－	－	13,966	93,112	46,556
	建設仮勘定	120,319	318,769	428,050	－	11,038	－
	計	12,792,043 [1,362,016]	1,458,623	575,719	939,501	12,735,446 [1,362,016]	9,722,186
無形固定資産	ソフトウエア	199,905	115,911	1,691	129,171	184,954	－
	のれん	1,824,615	－	－	148,948	1,675,667	－
	リース資産	227,543	－	－	29,679	197,863	－
	その他	295,934	22,920	91,052 (55,232)	32,394	195,408	－
	計	2,547,999	138,831	92,743	340,193	2,253,894	－

（注）1　土地の当期首残高及び当期末残高の［　］内は内書で、土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2　無形固定資産の「その他」は、顧客関連資産、電話加入権、ソフトウエア仮勘定、水道施設利用権 及び 商標権等であります。

3　当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	事務所開設・移転係る設備改修、社宅建設	315,711 千円
機械及び装置	監視センター及び警備先への警報機器設備	618,489 千円
工具器具備品	集配金業務用入金機械	69,036 千円
建設仮勘定	社宅建設	307,772 千円
ソフトウエア	業務系基幹システム	41,865 千円
	事務系基幹システム	74,046 千円

4　当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	監視センター及び警備先への警報機器設備	52,138 千円
建設仮勘定	社宅建設、機器仕入振替	399,700 千円

5　当期減少欄の( )は内数で、当期減損損失計上額を記載しております。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,280	217,034	2,909	222,405
賞与引当金	419,217	462,775	419,217	462,775
役員賞与引当金	22,620	70,000	22,620	70,000
株式給付引当金	70,685	37,914	108,599	－

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

<table>
<tr><td>事業年度</td><td>４月１日から３月31日まで</td></tr>
<tr><td>定時株主総会</td><td>６月中</td></tr>
<tr><td>基準日</td><td>３月31日</td></tr>
<tr><td>剰余金の配当の基準日</td><td>９月30日
３月31日</td></tr>
<tr><td>１単元の株式数</td><td>100株</td></tr>
<tr><td>単元未満株式の買取り

取扱場所

株主名簿管理人

取次所

買取手数料</td><td>
（特別口座）
大阪市中央区北浜四丁目５番33号
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（特別口座）
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
三井住友信託銀行株式会社
―
無料</td></tr>
<tr><td>公告掲載方法</td><td>当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載することとしております。
なお、電子公告のアドレスは次のとおりです。
https://www.toyo-tec.co.jp/</td></tr>
<tr><td>株主に対する特典</td><td>毎年３月末日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式５単元（500株）以上を保有する株主を対象として、保有する株式数に応じて株主優待ポイントを進呈します。
株主優待ポイントは、株主専用ウェブサイトにおいて、掲載されている商品からお好みの商品と交換できます。
<table>
<tr><th>保有株式数</th><th>贈呈される株主優待ポイント</th></tr>
<tr><td>500株～　599株</td><td>5,000ポイント</td></tr>
<tr><td>600株～　699株</td><td>7,000ポイント</td></tr>
<tr><td>700株～　799株</td><td>9,000ポイント</td></tr>
<tr><td>800株～　899株</td><td>11,000ポイント</td></tr>
<tr><td>900株～　999株</td><td>13,000ポイント</td></tr>
<tr><td>1,000株～1,499株</td><td>15,000ポイント</td></tr>
<tr><td>1,500株～1,999株</td><td>25,000ポイント</td></tr>
<tr><td>2,000株～2,499株</td><td>35,000ポイント</td></tr>
<tr><td>2,500株以上</td><td>50,000ポイント</td></tr>
</table>
※翌年３月末日まで株主名簿に同一株主番号で継続して500株以上お持ちの株主様として記載または記録された場合にのみ繰越せます（１回のみ）。ご売却やご本人以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合は、当該ポイントは失効となり、繰越はできませんので、十分にご留意ください。</td></tr>
</table>

（注）１．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
２．2026年４月１日付、特別口座の口座管理機関（三井住友信託銀行株式会社）の事務取扱場所は東京都千代田区丸の内一丁目４番１号に変更となりました。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 （第61期）（自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）2025年６月20日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年６月20日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第62期中（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）2025年11月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書を2025年５月８日近畿財務局長に提出

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書を2025年５月14日近畿財務局長に提出

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における決議）の規定に基づく臨時報告書を2025年６月23日近畿財務局長に提出

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書を2026年５月７日近畿財務局長に提出

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書を2026年５月13日近畿財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

・事業年度 第57期（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）2025年６月18日近畿財務局長に提出

・事業年度 第58期（自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）2025年６月18日近畿財務局長に提出

・事業年度 第59期（自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）2025年６月18日近畿財務局長に提出

・事業年度 第60期（自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）2025年６月18日近畿財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書の確認書の訂正確認書

・事業年度 第57期（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）2025年６月27日近畿財務局長に提出

・事業年度 第58期（自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）2025年６月27日近畿財務局長に提出

・事業年度 第59期（自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）2025年６月27日近畿財務局長に提出

・事業年度 第60期（自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）2025年６月27日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年６月17日

東洋テック株式会社
取締役会　御中

海南監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　中須賀高典

指定社員 業務執行社員　公認会計士　小林　裕

＜連結財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋テック株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋テック株式会社及び連結子会社の2026年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関西ユナイトプロテクション株式会社に係る資産グループの減損の兆候の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）（関西ユナイトプロテクション株式会社に関するのれん及び顧客関連資産）に記載されているとおり、会社の連結貸借対照表には、関西ユナイトプロテクション株式会社（以下、「関西ユナイトプロテクション」という。）の株式取得に関連して、のれん493,868千円及びその他の無形固定資産（顧客関連資産）200,959千円が計上されており、その合計は総資産の1.8%を占めている。 会社は、関西ユナイトプロテクションに関連するのれん及び顧客関連資産について、関西ユナイトプロテクションの経営環境、事業計画の達成状況及び今後の達成可能性を踏まえて、減損の兆候の有無の判定を行った結果、減損の兆候はないと判断している。 のれん及び顧客関連資産における重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定は、関西ユナイトプロテクションが作成した事業計画における賃金上昇を考慮した契約単価の見直しであり、この主要な仮定は将来の経営環境の変化など不確実性を伴うものとなっている。 以上から、当監査法人は、関西ユナイトプロテクションののれん及び顧客関連資産は金額的に重要性が高いこと、のれん及び顧客関連資産の評価における事業計画の主要な仮定は不確実性を伴い、経営者の主観的な判断により影響を受けることを考慮して、関西ユナイトプロテクションののれん及び顧客関連資産の減損の兆候に関する判断の妥当性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関西ユナイトプロテクションに関するのれん及び顧客関連資産の減損の兆候の判定に関する妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ●減損の兆候の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 (2) 減損の兆候の検討 ●経営者への質問を実施し、事業計画における施策を理解し、経営環境の変化の有無を評価した。 ●事業計画と実績との比較を行い乖離要因を分析することにより、関西ユナイトプロテクションの買収時に期待した収益性の低下の有無を検討し、減損の兆候がないとする判断の合理性を評価した。 ●重要な仮定である契約単価の見直しについて、外部機関が公表している市場予測データとの整合性の確認を行うとともに、関西ユナイトプロテクションにおける契約単価の値上げ状況や日本政府や業界団体が公表している適正な価格設定に関するガイドラインを確認し、契約単価の見直しが実現可能なものとなっているか検討した。

その他の事項
会社の2025年３月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年６月19日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責

任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞
監査意見
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋テック株式会社の2026年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。
　当監査法人は、東洋テック株式会社が2026年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。
　なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞
　当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年６月17日

東洋テック株式会社
取締役会　御中

海南監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中須賀高典
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林　裕

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋テック株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋テック株式会社の2026年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関西ユナイトプロテクション株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）（関西ユナイトプロテクション株式会社に係る関係会社株式の評価）に記載されているとおり、会社は関西ユナイトプロテクション株式会社（以下、「関西ユナイトプロテクション」という。）の株式を100%取得することに伴い、当事業年度末の貸借対照表において関係会社株式1,312,683千円が計上されており、総資産の3.7%を占めている。 会社は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、当該実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、当該実質価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価と実質価額の差額を減損処理するとしている。会社は関西ユナイトプロテクションの超過収益力を反映した実質価額と取得原価を比較検討した結果、減損処理は不要と判断している。 関西ユナイトプロテクション株式の実質価額の算定基礎となる事業計画における主要な仮定は、賃金上昇を考慮した契約単価の見直しであり、将来の経営環境の変化など不確実性を伴うものとなっている。 以上から、当監査法人は、関西ユナイトプロテクション株式は金額的に重要性が高いこと、実質価額の算定基礎となる事業計画の主要な仮定は不確実性を伴い、経営者の主観的な判断により影響を受けることを考慮して、関西ユナイトプロテクション株式の評価に関する判断の妥当性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、関西ユナイトプロテクション株式の評価に関する判断の妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ●関係会社株式の減損処理の要否の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 (2) 関係会社株式の減損処理の要否に関する判断の妥当性の検討 ●経営者による重要な仮定に対して、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項（関西ユナイトプロテクション株式会社に係る資産グループの減損の兆候の判定）に記載の監査上の対応を実施した。 ●事業計画に基づいて算定された実質価額を検討し、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下しているかどうかに関する会社の判断の妥当性を検討した。

その他の事項
会社の2025年３月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年６月19日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年６月18日
【会社名】	東洋テック株式会社
【英訳名】	ＴＯＹＯ　ＴＥＣ　ＣＯ.，ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　竹　野　　譲
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員管理本部長 入　浦　直　仁
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川一丁目７番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長竹野譲及び常務執行役員管理本部長入浦直仁は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。当社グループは、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（以下「実施基準」という。）に示される内部統制の基本的枠組みに準拠して、内部統制を整備及び運用し、財務報告の信頼性を確保しております。

ただし、財務報告に係る内部統制は、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日を2026年３月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

また、当社グループでは、「内部統制システム構築に関する基本方針」を制定し、財務報告に係る内部統制を評価する社内機関である「内部統制委員会」により、「2025年度（2026年３月期）内部統制報告制度の対応方針」に基づき、内部統制の評価を実施してまいりました。

内部統制の整備・運用・評価の内容については、（1）全社的な内部統制、（2）決算・財務報告プロセスに係る内部統制、（3）業務プロセスに係る内部統制、及び（4）ＩＴに係る全般統制、について実施いたしました。

全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに係る内部統制のうち全社的観点で評価する項目については、全ての事業拠点を評価の対象として、実施基準に例示されている評価項目等を基に、関係者への質問、記録の検証・閲覧により内部統制の整備・運用状況の評価をいたしました。

企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセス及び個別に評価することが適切な決算・財務報告プロセスに含まれる会計上の見積りや非定型的な取引等のプロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を与える統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、業務担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録を検証する等の手続を実施することにより、内部統制の整備・運用状況の評価をいたしました。

業務プロセスに係る内部統制については、全社的な内部統制の整備・運用状況を踏まえ、財務報告の金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から、重要な事業拠点を選定し、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象として、上記の決算・財務報告プロセスに係る内部統制のうち個別に評価することが適切なプロセスの評価方法に準じて、整備・運用状況の評価をいたしました。

なお、重要な事業拠点については、当連結会計年度の売上高を指標としつつ、インフラ基盤を要する事業構造及び当社グループ内で事業セグメント・事業対象領域により分業している組織構造を鑑み、総資産及び税金等調整前当期純利益の金額的重要性についても考慮し、また、当社グループの事業構造や事業拠点ごとの不正リスク等を総合的に検討した結果、必要と考える事業拠点が評価範囲に含まれるよう決定いたしました。その結果、３つの指標に占める平均の割合がおおむね３分の２程度となる東洋テック株式会社を重要な事業拠点としました。

また、当社グループの事業目的に大きく密接に関わる勘定科目については、労働集約型のサービス業を主業務とする当社グループの事業構造を鑑み、「売上高」、「売掛金」、「売上原価」といたしました。なお、選定した重要な事業拠点に関わらず、財務報告への影響、重要性が大きく、事業目的に密接に関わる勘定科目に至ると考えられるビル管理事業にかかる業務プロセスについては、ビル管理事業セグメントに属する会社の一部を個別に評価対象範囲に加え、内部統制の整備・運用状況の評価をいたしました。

ＩＴに係る全般統制については、実施基準に例示されるシステムの開発・保守、システムの運用・管理、内外からのアクセス管理などのシステムの安全性確保、外部委託に関する契約の管理等の項目について、財務報告に影響のあるシステムの統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、業務担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備・運用の評価をいたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長竹野譲及び常務執行役員管理本部長入浦直仁は、2026年３月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年６月18日
【会社名】	東洋テック株式会社
【英訳名】	ＴＯＹＯ　ＴＥＣ　ＣＯ.，ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　竹　野　　譲
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員管理本部長 入　浦　直　仁
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川一丁目７番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長竹野 譲及び当社最高財務責任者常務執行役員管理本部長入浦直仁は、当社の第62期(自2025年４月１日　至2026年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。